大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事

図面番号	図　面　名
A－01	改修特記仕様書　（1）
A－02	改修特記仕様書　（2）
A－03	改修特記仕様書　（3）
A－04	改修特記仕様書　（4）
A－05	付近見取図・配置図兼仮設計画図
A－06	平面図・屋根伏図
A－07	天井伏図
A－08	改修前 立面図
A－09	改修後 立面図
A－10	展開図
A－11	部分詳細図
A－12	断面詳細図【参考図】
A－13	天井伏図・屋根伏図・建具配置図・建具リスト【参考図】
A－14	別途工事　配置図兼仮設計画図【参考図】

2024.04

大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事　　特記仕様書

I 工 事 概 要

1．工事場所　　高知市大津乙740番地1
【プール専用付属棟】　鉄筋コンクリート造 平家建て　延べ面積 74.14㎡

2．工事種目
1)　外壁改修　　一式
2)　防水改修　　一式

3．関連工事等　・電気設備工事　・機械設備工事　・ガス設備工事　・昇降機設備工事　・植栽工事
・合併処理装置設置工事　・外構工事
⊙大津中学校駐輪場設置工事（予定工期　令和７年12月頃～予定）

4．概成工期　・完成期限の(　　)日前　（ 令和　　年　　月　　日）

5．部分使用(工事請負契約書第34条第1項)
令和　年　月　日からは，全ての室内部分を使用する。

II 建 築 工 事 仕 様

1. 特記仕様
1)　項目は，番号に○印の付いたものを適用する。
2)　特記事項は，⊙印の付いたものを適用する。⊙印のつかない場合は，※印の付いたものを適用する。
⊙印と※印の付いた場合は，共に適用する。
3)　特記事項に記載の(　)内表示番号は，「公共建築工事標準仕様書」の当該項目，当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載の[　]内表示番号は，「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目，当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載の<　 >内表示番号は，「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目，当該図又は当該表を示す。

2. 適用基準等
図面及び特記事項に記載されていない事項は，全て国土交通省(建設)大臣官房官庁営繕部監修の以下による。
・公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　（令和４年版）
※公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）　（令和４年版）
※建築工事標準詳細図　（令和４年版）
・敷地調査共通仕様書　（令和４年版）
・建築物解体工事共通仕様書　（令和４年版）

3.「週休２日制モデル工事」の実施について
⊙対象　（・ 発注者指定型　　⊙ 受注者希望型　）
本工事は，工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休２日制モデル工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休２日制モデル工事」実施要領（営繕工事編）による。
(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html)

・対象外（理由：　　　　　　　　）

項目		特記事項
一般共通事項		
①	工事実績情報サービス(CORINS)への登録 (請負金額500万円以上) (受注，変更，完成時)	登録の手続きについては，(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリンズテクリス登録等に関する規約」による。 [1.1.4]
2	総合工程表	原則，工事の着手に先立ち，別契約関連工事の受注者と協議し，受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。
3	総合図	工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ，総合図を作成し，監督職員の承諾を受ける。 [1.2.3]
④	工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。 [1.2.4] また，工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。
⑤	工事写真	工事写真はＬ版程度とし，工事の内容，日付等必要事項を記入し１部提出する。(A4版台紙) [1.2.4] 撮影方法は，「営繕工事写真撮影要領(令和５年版)」による。 デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は，監督職員の承諾を受ける。 なお，実施については，国営建技第14号(令和５年３月１日付)「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による。
⑥	下請負者の報告	各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。
7	電気保安技術者	適用する。 [1.3.3]
⑧	施工条件	施工日及び施工時間　※1.3.5(1)(ｱ)による。 [1.3.5] ⊙(A-05図) ・施工順序　　・図示 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 ※　仮囲内　　⊙　図示 (A-05図) その他の施工条件 ⊙資機材の搬出入時には，専任の誘導員を配置する。その他の場合でも，工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ，公道まで徐行する。 ⊙登下校時間帯や休み時間等は車両の通行を中止する等必要な配慮をする。 ・
⑨	交通誘導警備員	交通誘導警備員を配置する場合は，原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第４条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし，建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし，一時的な作業等で，安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては，この限りでないものとする。 配置人員等　・令和　年　月　日から令和　年　月　日までの間は　名常駐する。 ・作業日は　名常駐する。その他監督職員と協議し，適宜配置する。 ⊙監督職員と協議し，適宜配置する。 配置人員の資格 ・１名以上／１班は交通誘導警備業務に係る検定合格者(１級又は２級)を配置する工事。 ※交通誘導に関し，１名以上／１班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。

資格	資格要件	配置人数
１，２級交通誘導警備検定合格者（交通誘導警備員Ａ）	交通誘導警備に関して，公安委員会が学科及び実施試験を行い，専門的な知識及び技能を有すると認めたもの	人
交通誘導に関し，専門的な知識及び技能を有する警備員等（交通誘導警備員Ｂ）	警備業法における指定講習を受講したもの 警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法第２条第１項第２号の警備業務)を現に受けているもので，交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が１年以上であるもの	5 人

なお，事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出する。
また，警備員等に変更が生じた場合は，速やかに監督職員に同様の資料を提出する。

項目		特記事項
⑩	工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に，工事安全計画書を監督職員に提出する。
⑫	統括安全衛生管理義務者の指名	労働安全衛生法第30条第２項に基づき指名をする。
⑪	発生材の処理	産業廃棄物の運搬，処分等については,1.3.12により適切に処分するものとし，事前に監督職員に処理計画書を提出する。 [1.3.12] 産業廃棄物の運搬，あるいは処分を他業者に委託する場合は，書面による委託契約を行い，処理計画書にその写しを添付する。 自己処分場で処分する場合は，その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し，監督職員の現地立会を受けたうえで承諾を得る。(積替・保管についても同様とする) 産業廃棄物の収集・運搬に当たっては，廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下廃棄物処理法という)施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。 また，産業廃棄物を搬出する車両について，処分場ごとに１台のみ写真撮影(現場搬出時及び処分場到着時)し，随時監督職員に報告する。 廃棄物処理法を遵守し，工期内に最終処分(埋立処分，海洋投入処分又は再生)を終了しなければならない。 また，産業廃棄物管理票(以下マニフェストという)により適正に処理されていることを確認するとともに，監督職員にそのＥ票の写しを提出する。 ただし，廃棄物処理法を遵守した上で，工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で，監督職員が認める場合においては，工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。この場合，マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに，監督職員にそのＢ２票の写しを提出する。また，最終処分終了後速やかにＥ票の写しを提出する。 なお，廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。 ・引渡しを要するもの　（・　　　） ・現場再利用を図るもの　（・　　　） ⊙再資源化を図るもの　（※コンクリート　※コンクリート及び鉄から成る建設資材　※木材　※アスファルトコンクリート　） 特別管理産業廃棄物の施工計画調査 ※行う　　・行わない 分析調査 ※施工計画調査の結果により，監督職員と協議する。 ・行う（　　　）・行わない

・ＰＣＢを含む機器類	
・変圧器 　・コンデンサ 　・蛍光灯，ＨＩＤ灯器具の安定器 　・その他（　　　）	
・ＰＣＢ含有シーリング材	
・廃油	
・廃酸　廃アルカリ	
・臭化リチウム水溶液	
・電池の溶解液	
・ダイオキシン類	

項目		特記事項
⑬	再生資源利用(促進)計画書及び実施書の提出 (請負金額100万円以上)	再生資源利用(促進)計画書及び実施書を，建設副産物情報交換システム（COBRIS）により作成し，提出は以下による。 a) COBRISについては，建設副産物情報センターのホームページ(http://www.recycle.jacic.or.jp)より，利用申請等を行うことができる。 b) 建設資材の利用量の大小や有無に関らず，紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン様式１）を，完成資料として監督職員に提出する。 c) 建設副産物の発生量及び搬出量の大小や有無に関らず，紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書（建設リサイクルガイドライン様式２）を，完成資料として監督職員に提出する。 d) 受注者は再生資源利用（促進）計画書（現場掲示用様式）を工事現場の見やすい場所に掲げること。 e) 受注者は作成したデータを含め，再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後５年間保存する。
⑭	工事の保険	工事請負契約後，速やかに工事目的物，工事材料等に生じる損害，第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。保険期間は，工事着工のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。
⑮	契約保証	※金銭的保証方式　・
⑯	前払金支出割合区分補正	・有　　⊙無
⑰	証明書の提出 (グリーン購入法)	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)及び「高知県グリーン購入基本方針及び実施計画」に基づき，重点調達品目については，積極的に利用すること。なお，重点調達品目の中で木材・木材製品等においては，その原料とされる原木が生産された国における森林に関する法律に照らして合法なものを使用する。 木材・木材製品等については，県産木材納入証明書，県外産合法木材納入証明書を監督職員に提出すること。 [1.4.2]
⑱	石綿含有建材の調査	事前調査の報告　一定規模以上の工事は労働基準監督署と高知市に報告が必要となる 事前調査範囲　※改修範囲　・ [1.5.1] 貸与資料　※有　（⊙既存の設計図書　⊙調査結果報告書　含有なし(防水モルタル,外壁吹付材)） ・無 分析調査　※書面調査及び現地での目視調査の結果により，監督職員と協議する。） ・行う　調査建材使用部位　　調査建材名　　検体数 分析方法(※定性分析　・ 定性分析の結果により，定量分析を行う場合は監督職員と協議する。
19	施工数量調査	調査範囲　※図示　・改修建物の外壁，軒天，パラペット　・ [1.6.2] 調査方法　※外部足場を使用した目視及び打診　・ 破壊部分の補修方法　※現状に復旧　・ 外壁調査は，外壁改修フローに対する外壁面のひび割れ，浮き，欠損部，内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅，長さ，面積)の調査を行う。 また，その調査の結果を立面図等に記載し集計表を添えて電子データと共に，監督職員に報告する。(必要に応じ写真等を添付する)
⑳	技能士及び技能資格者	※適用する　(○：一級，●：二級) [1.7.2][1.7.3]

工事種別	技能検定の作業の種別
⊙仮設工事	※●とび作業(又は足場組立作業主任者)　・
・鉄筋工事	※○鉄筋組立て作業　・
・コンクリート工事	・○コンクリート圧送工事作業　・○型枠工事作業
・鉄骨工事	※●とび作業
・ブロック・ALCパネル工事	・○コンクリートブロック工事作業 ・(単一)エーエルシーパネル工事作業
⊙防水工事	・○アスファルト防水工事作業 ⊙○ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・○アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・○合成ゴム系シート防水工事作業 ⊙○塩化ビニル系シート防水工事作業 ・○セメント系防水工事作業　⊙○シーリング防水工事作業 ・○改良アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・○ＦＲＰ防水工事作業
・石工事	※○石張り作業　・
・タイル工事	※○タイル張り作業　・
・木工事	※○大工工事作業　・
・屋根及びとい工事	・○かわらぶき　・●スレート工事作業　・○内外装板金作業
・金属工事	・○鋼製下地工事作業　・(単一)金属製バルコニー工事作業
・左官工事	※○左官作業　・
・建具工事	・○ビル用サッシ施工作業 ・○木製建具製作　・○ガラス工事作業
・カーテンウォール工事	※○金属製カーテンウォール工事作業　・
⊙塗装工事	※○建築塗装作業　・
・内装工事	・○プラスチック系床仕上げ工事作業　・○壁装作業 ・●カーペット系床仕上げ工事作業　・○畳製作作業 ・○ボード仕上げ工事作業
・植栽工事	※○造園工事作業　・
⊙その他	⊙○樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事) 又は(単一)樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事) ・○家具手加工作業 ・

適用する技能士について，当該資格を有することが確認できる書類及び資格者が特定できる書類(運転免許証等)の写しを提出する。

項目		特記事項
21	化学物質の室内濃度の測定	化学物質の室内濃度を測定し，厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し，報告書を監督職員に提出する。 [1.7.9] ただし，完成検査前に報告書の提出が困難な場合は，事前に信頼のおける速報等の資料を監督職員に提出する。この場合，後日に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。 測定する業者の選定にあたっては，あらかじめ監督職員に報告すること。 測定方法 ※厚生労働省「室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」による。 測定対象化学物質 ※ホルムアルデヒド　※トルエン　※キシレン　※エチルベンゼン ※スチレン　※パラジクロロベンゼン　・　・ 測定箇所　（　　）箇所　施工前・施工後（計　回測定） 測定対象室　（　　　　） なお，測定結果が厚生労働省の定める指針値を超えている場合は，原則として本工事の引き渡しを行わないこととする。ただし，次のいずれかに該当する場合は除く。 1 何らかの対策が施された結果，揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値以下となったことが確認された場合。 2 濃度測定の結果が，本工事の施工により生じたものでないことが明確である場合。 3 濃度測定が，使用開始後(備品の搬入等を含む)に行われた場合。 本工事の引き渡し後，あるいは，使用開始後に室内の揮発性有機化合物(VOC)の濃度測定が行われ，測定結果が厚生労働省の指針値を超えている場合については，受注者は，工事引き渡し後であっても，その原因究明に当たって協力しなければならない。 また，本工事の施工が原因となって，化学物質の濃度が厚生労働省の定める指針値を超えたものであることが判明した場合は，受注者の負担により，その対策を講じなければならない。
22	直接仮設の養生	内部養生に合板又は構造用パネルを使用する場合，その合板または構造用パネルのホルムアルデヒド放散量はＦ☆☆☆☆，又はそれと同等と認められる製品を使用する。
㉓	建築材料等	本工事に使用する材料等のうち，特定のものが特記された場合は，設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。(記載順序は不同)また，「評価名簿による」と特記されたものについては，(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」によるもの，又は評価の内容についてこれらと同等と認められるものとする。 ただし，同等とする場合は，監督職員の承諾を受ける。 県内産資材の優先使用 本工事に使用する資材は，機能，品質，価格等が同等であれば，県内産資材を優先して使用するものとする。 なお，県外産資材を使用する場合は，使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し，監督職員の確認を受けること。 注１： 県内産資材とは，高知県内で産出した原材料を用いて，高知県内で製造，加工した資材，又は高知県外で産出した原材料を用いて，高知県内で製造，加工された資材をいう。 ただし，①木材は，高知県内の森林から生産されたもの，②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は，高知県内で産出されたものとする。 注２： 県外産資材とは，県内産資材以外の資材をいう。
㉔	特別な材料の工法	公共建築工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は，監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。
㉕	風圧力	本工事に使用する材料及び工法は，建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし，速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は，次の数値とする。 風速(Vo)：　※　38m/sec　・36m/sec　　地表面粗土区分：　※　Ⅲ　・Ⅱ
㉖	仕上面の出隅処理	内外部とも仕上出隅で利用者の手の届く範囲は，図示が無くとも原則として全て面取りを施す。 木部(家具を含む)　6㎜程度 コンクリート，モルタル部　20㎜程度 鉄部，金属部　3㎜程度 建具類等，上記により難い場合は，監督職員と協議する。

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築　一級建築士事務所　TEL/FAX (088)832-0898	図面内容	改修特記仕様書 (1)	縮尺	ー

設計年月日	令和　　年　　月　　日
図面No.	A-01
設計者	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所（高知県）知事登録1187号
資格氏名	1級建築士登録第146092号　鈴木吉雄

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長

項目	特記事項

27 事業損失補償

※現場説明書による。 ・

㉘ 完成時の提出図書

・完成図(作成範囲 ・配置図 ・平面図 ・立面図 ・断面図 ・仕上表) [1.9.1][1.9.2]
・完成図(CADデータの提出 ※する(CD-R等) ・しない)
・保全に関する資料(提出部数 ※2部 ・ 部) [1.9.3]
上記のほか，使用材料のメーカー名，品番，色(マンセル値等)をCADデータ等で監督職員に提出する。
また，工種別下請負者の一覧表を提出する。
⊙施工図，施工計画書 [1.9.2]
提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は，発注者に移譲するものとする。

29 完成写真

下表のものを監督職員に提出する。

位置	分類・規格	撮影枚数	部数	原版の大きさ(mm)
・各室	手札版(L版)	※2枚 ・ 枚	※1部 ・ 部	・100 × 125以上
・外部	キャビネ版	※4枚 ・ 枚	※1部 ・ 部	・ 24 × 36以上
・外部	半切パネル(・木製枠※アルミ枠)	※1枚 ・ 枚	※1部 ・ 部	
・	スライド		※1部 ・ 部	

カラー・電子データ化(CD-R等)し，すべて提出する。
撮影箇所は監督職員と協議する。
上表のほか，監督職員指示の箇所をデジタルカメラにて撮影し，CD-R等にて提出する。
画像形式等 フォーマット：JPEG 画質：標準 画像サイズ：1024×768ピクセル程度

30 別途設備工事との取合い

施工範囲
・貫通孔，開口部の補強 ※下表 ・図示
・壁，天井の仕上材，下地材の切込み及び下地材の補強 ※下表 ・図示
・駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ
・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強
・

補強種別		内容
貫通孔，開口部の補強	梁	
	壁	
	スラブ	
壁切込み及び補強		
天井切込み及び補強		

㉛ 撤去部分

コンクリート，モルタル等の撤去部分の境目は，原則としてダイヤモンドカッター切りとする。

㉜ 不当要求等への対応

暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下この文において「不当介入」という。)の排除については次による。
a) 受注者は，暴力団又は暴力団関係者からの工事の施工に関して不当介入を受けたときは，その旨を直ちに監督職員に報告し，所轄の警察署に届出なければならない。
b) 受注者は，不当介入による被害を受けたときは，その旨を直ちに監督職員に報告し，所轄の警察署に届出なければならない。
c) 受注者は，監督職員及び所轄警察署と協力して，不当介入の排除処理を講じなければならない。
d) 受注者が，不当介入の報告を怠った場合は，「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき，指名停止措置を行うものとする。

33 消防計画

工事の着手にあたり，火災等の災害の予防や，使用部分と工事中の部分の安全を確保するため，別契約の関連工事業者と協議の上，「工事中の消防計画書」を作成し，当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。

㉞ 工事特性等

受注者は，自ら立案した工事特性，創意工夫，社会性等のそれぞれの評価項目について，実施しようとする場合は，事前に計画内容を所定の様式で監督職員に提出する。
また，実施後，工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出する。

仮設工事(改修)

① 足場その他

内部足場 ※きゃたつ，足場板等 ・ [2.1.3][2.2.1][表2.2.1]
外部足場 ※本足場 ・
外部足場の養生 ※図示 ・防護シート ⊙メッシュシート ・防音シート ・防音パネル
材料，撤去材の運搬方法 ・A種 ※B種 ・C種 ⊙D種 ⊙E種
C種の場合 利用可能なエレベーター(※図示 ・)
D種の場合 利用可能な階段(※図示 ・)
⊙屋上防水作業の端部には，墜落防止手摺等墜落の危険を防止する措置を講ずる。
本足場を設ける場合は，公共建築改修工事標準仕様書2.2.1(2)によるほか，足場の組立，解体又は変更の作業は，「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。
⊙**高さ1.8mの範囲は金網とし，関係者以外が進入できないように施錠すること。**

② 養生

⊙既存部分の養生 ※ビニルシート，合板等 ・ [2.3.1]
・既存家具，既存設備等の養生 ※ビニルシート等 ・
・既存ブラインド，カーテン等の養生，保管場所 ※図示
・固定された備品等の移動 ※図示
・開口部養生 窓等の破損の危険がある工事を行う場合は，施工を行う周辺及びその下部の窓等には，室内に破損物等が飛散しない様，堅固な養生を行う。

3 仮設間仕切り(屋内)

設置箇所 ※図示 [2.3.2][表2.3.1]
間仕切り種別 ・A種 ・B種 ※C種
A種，B種の場合
仕上げの材種 ※せっこうボード 厚さ9.5mm ・合板(普通合板) 厚さ9.0mm
塗装仕上げ等 ・行う ※行わない
仮設扉設置箇所 ※図示 ・
仮設扉種別 ・合板張り木製扉程度 ・図示

④ 監督職員事務所

・設ける(m²程度) ※設けない

5 監督職員の備品等

備品等の設置 [2.4.1]

備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	PC	掛時計
数量	組	台	枚	台	個
備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぱ	保護帽	懐中電灯
数量	個	足	着	個	個
備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付属器
数量	人用	台	個	台	台
備品の種類	掃除具				
数量	個				

⑥ 工事用水・電力

構内既存の施設(用水) ⊙利用できる (※有償 ・無償) ※利用できない
構内既存の施設(電力) ⊙利用できる (※有償 ・無償) ※利用できない

構内既存の施設を利用できる場合で，無償の場合は，下記a)～c)による。
a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は，監督職員と協議する。
b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は，監督職員と協議する。
c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は，原則，既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお，接続する回路の負荷状態等を確認し，既設負荷への波及がないようにする。
また，漏電遮断器付コンセント等を使用し，安全の確保を図る。
構内既存の施設を利用できる場合で，有償の場合は，上記a)～c)に下記d)～e)を加える。
d) 工事用水は，既存設備に量水器を設けて，仮設配管を施し使用するものとする。
e) 工事用電力は，原則，既存設備に電力計を設けて，仮設配電盤を設置し，使用するものとする。

四国電力送配電㈱などの架空線に防護管の設置が必要な場合は，監督職員と協議する。

⑦ 仮囲い

※図示 ・

⑧ 仮設物撤去後の整地・跡片付け

※原形の復旧
・良土にて設計地盤まで盛土整地する。 範囲(図示) 厚さ( ) [2.5.1]

防水改修工事

① 降雨等に対する養生方法

※3.1.3(5)による ・ [3.1.3]

② 既存下地の処理

既存下地の補修箇所，範囲，数量等 ※図示 [3.2.6]
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部，防水層末端部等の納まり部の処理 ※図示(図示のない場合は監督職員と協議による)
・製造所の仕様による

3 アスファルト防水

屋根保護防水
防水層の種別 [3.3.2][3.3.5][表3.3.3～表3.3.6]

工法	種別	施工箇所	断熱材の厚さ	絶縁用シート	立上り部の保護
・P2A	・A－1 ※A－2 ・A－3			※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上 ・ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ (70g／m2程度)	・乾式保護材 ・れんが押え ・コンクリート押え ・
・P1B	・B－1 ※B－2				
・P2AI	・AI－1 ※AI－2 ・AI－3		厚さ：・ mm ・図示	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ (70g／m2程度)	
・P1BI	・BI－1 ※BI－2				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ [3.3.2]
※表3.3.5及び表3.3.6による ・
絶縁工法のルーフィングの材料 [3.3.2]
・部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート
種類及び厚さ
※表3.3.3及び表3.3.4による ・
・砂付あなあきルーフィング
押え金物の材質及び形状 ※図示 ・アルミニウム製，L-30×15×2.0(mm)程度 [3.3.2]
・
乾式保護材 ・繊維系パネル (・I種 ※II種) ・金属複合板 [3.3.5]
製造所 評価名簿による
立上り部への断熱材及び絶縁用シートの設置 [表3.3.4][表3.3.5]
・適用する ・適用しない
平場の保護コンクリート [3.3.5]
こて仕上げの場合 ※80mm以上 ・
床タイル張り等仕上げの場合 ※60mm以上 ・
コンクリートの仕上りの平たんさ [3.3.5][表8.1.5]
※a種 ・b種 ・c種
屋上排水溝 ・図示 ・ [3.3.5]

屋根露出防水
防水層の種別 [3.3.2][表3.3.7～表3.3.9]

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	備考
・M4C	・C－1 ※C－2 ・C－3 ・C－4			・高日射反射率塗料の適用	※製造所の指定による	
・M3D ・P0D	・D－1 ※D－2			・高日射反射率塗料の適用	※製造所の指定による	改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・P0D1 ・M3DI ・M4DI	・DI－1 ※DI－2		JIS A 9521に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材 種類：※硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号又は2号 ・ 厚さ：・ mm ・図示	・高日射反射率塗料の適用	※製造所の指定による	改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

立上り部等の防水層撤去 ・行う ・行わない [表3.1.1]
立上り部等の保護層撤去 ・行う ・行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・行う ・行わない [3.2.6]
脱気装置の種類及び設置数量 ※製造所の指定とする ・
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合で，ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示 ・

4 改質アスファルトシート防水

絶縁工法のルーフィングの材料 [3.3.2]
・部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート
種類及び厚さ
※表3.3.3及び表3.3.4による ・
・砂付あなあきルーフィング
押え金物の材質及び形状 ※図示 ・アルミニウム製，L-30×15×2.0(mm)程度 [3.3.2]

屋内防水 [3.3.3][表3.3.10]
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	保護層
・P1E ・P2E	・E-2 ※E-2		・設ける ・設けない

E-1の場合で工程3を行う場合 ※貯水槽，浴槽等の常時水に接する部分
押え金物の材質及び形状 ※アルミニウム製，L-30×15×2.0(mm)程度 [3.3.2]
平場の保護コンクリート [3.3.5]
こて仕上げの場合 ※80mm以上 ・
床タイル張り等仕上げの場合 ※60mm以上 ・
コンクリートの仕上りの平たんさ [3.3.5][表8.1.5]
※a種 ・b種 ・c種

防水層の種別 [3.4.2][表3.4.1～表3.4.3]

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・高日射反射率塗料の適用	※製造所の指定による	
・M3AS ・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・高日射反射率塗料の適用	※製造所の指定による	改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		JIS A 9521に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材 種類： ※硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号又は2号 ・ 厚さ：・ mm ・図示	・高日射反射率塗料の適用	※製造所の指定による	改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・行う ・行わない [3.2.6]
改質アスファルトシートの種類及び厚さ [3.4.2]
※表3.4.1から表3.4.3による
粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ [3.4.2]
※表3.4.1から表3.4.3による
押え金物の材質及び形状 ※図示 ・アルミニウム製，L-30×15×2.0(mm)程度 [3.4.2]
・
脱気装置の種類及び設置数量 ※製造所の指定とする [3.4.3]

⑤ 合成高分子系ルーフィングシート防水

[3.5.2][表3.5.1～表3.5.2]

工法	種別	施工箇所	厚さ(mm)	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率塗料の適用	備考
・P0S ・S4S	・S-F1		※1.2	・	※製造所の仕様による	・	改修用ﾄﾞﾚﾝ ⊙設ける ・設けない
	・S-F2		※2.0 ・1.5			・	
	・S-M1		※1.5	・	※製造所の仕様による	・	
	⊙S-M2	図示	※2.0			・	
・S3S	・S-F1		※1.2	・	※製造所の仕様による	・	改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・S-F2		※2.0 ・1.5			・	
・M4S	・S-M1		※1.5	・	※製造所の仕様による	・	改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・S-M2		※1.5			・	
・P0SI ・S3SI ・S4SI	・SI-F1		※1.2	・	※製造所の仕様による	・	改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・SI-F2		※2.0 ・1.5			・	
・M4SI	・SI-M1		※1.5	・	※製造所の仕様による	・	
	・SI-M2		※1.5			・	
・P1S	・S-C1		※1.0				立上り保護ﾓﾙﾀﾙの塗厚 ・図示 ・7mm

断熱工法に用いる断熱材(SI-F1, SI-F2, SI-M1, SI-M2の場合) [3.5.2]

工法	材料	厚さ
機械的固定工法	JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材 種類：※硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号又は2号 ・	・ ・図示
接着工法	JIS A 9521に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材 種類：※硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種1号又は2号 ・	・ ・図示

S-M2及びSI-M2の立上り面の工法及びシートの厚さ
工法： ※図示 ・接着工法(厚さ mm) ・機械固定工法(厚さ mm)
立上り部等の防水層撤去 ・行う ・行わない [表3.1.1]
立上り部等の保護層撤去 ・行う ・行わない
POS工法及びPOSI工法(機械的固定工法)の立上り部等の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした場合の既存防水層の処理 ※3.2.6(4)(ウ)(g)による
固定金具の材質及び形状 [3.5.2]
材質 ※防錆処理した鋼板，ステンレス鋼板またはそれらの鋼板の片面及び両面に樹脂を積層加工したもの
厚さ(mm) ※0.4以上 ・
S-M1及びS-M2の絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質 [3.5.2]
※発泡ポリエチレンシート ・
脱気装置の種類及び設置数量 ※製造所の仕様による [3.5.3]
SI-M1及びSI-M2の防湿用フィルムの設置 ※設けない ・設ける [表3.5.2]
プレキャストコンクリート下地の目地処理(接着工法の場合) [3.5.4]
・行う(・図示 ・) ・行わない
S-F1及びSI-F1のプレキャストコンクリート下地の入隅部増張り [3.5.4]
・行う(・図示 ・) ・行わない
一般部のルーフィングシートの張付けで機械的固定工法の場合
建築基準法に基づく風圧力の(※1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法

高知市都市建設部公共建築課

係	係長	課長補佐	課長
江口	澤田 大下	濱口	松木

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築 一級建築士事務所 TEL/FAX (088)832-0898	図面内容	改修特記仕様書(2)	縮尺	一	設計年月日	令和 年 月 日	図面No.	A-02
							設計者	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所(高知県)知事登録1187号		
							資格氏名	1級建築士登録第146092号 鈴木吉雄		

項目	特記事項

⑥ 塗膜防水

防水層の種別 [3.6.3][表3.6.1～表3.6.3]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率塗料の適用	備考
・ＰＯＸ ・ ・Ｌ４Ｘ	・Ｘ－１ ・Ｘ－１Ｈ ⊙Ｘ－２ ・Ｘ－２Ｈ	図示	※２成分形ｱｸﾘﾙｳﾚﾀﾝ樹脂系 ・ふっ素樹脂系 ・ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系	※製造所の仕様による	・	改修用ﾄﾟﾚｺﾝ　・設ける ・設けない
・Ｐ１Ｙ ・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２			・		保護層　・設ける ・設けない

絶縁工法における脱気装置の種類及び設置数量　※主材料の製造所の仕様による　・ [3.6.3]
ウレタン防水材 ※化学物質MOCAを含有しないもの

7 ＦＲＰ防水

ガラスマット　・1層タイプ　・2層タイプ
表面の仕上げ　・平滑　・粗面
押え金物の材質 ※アルミニウム　・
押え金物の寸法 ※図示　・

⑧ シーリング

シーリング改修工法の種類 [3.1.4][3.7.4～3.7.7][表3.1.2]
・シーリング充填工法　⊙シーリング再充填工法　・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・ 適用する [3.7.7]
エッジング材張り　・ 適用する

シーリング材の種類，施工箇所 [3.1.4][3.7.2][表3.7.1]
※下表による(下表以外は表3.7.1による)

種類(記号)	主成分による区分	施工箇所
・ＳＲ－１	シリコーン系	
・ＳＲ－２		
⊙ＭＳ－２	変成シリコーン系	図示
・ＰＳ－２	ポリサルファイド系	
・ＰＵ－２	ポリウレタン系	
・		

仕上げを行わない箇所　(　　) [表3.7.1]

シーリング材の目地寸法 [3.7.3]

箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地
幅(mm)	※ 20以上　・	※幅及び深さ5以上[5.13.3]による場合を除く)	※ 10以上　・
深さ(mm)	※ 10以上　・		※ 10以上　・

接着性試験 [3.7.8]
※ 簡易接着性試験　・ 引張接着性試験

9 とい

材料 [3.8.2][表3.8.1]

材種	寸法	施工箇所
・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP)		※たてどい
・ 硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ｶﾗｰVP)		※たてどい
・ 硬質塩化ビニル雨どい		※ 軒どい　・たてどい

とい受金物及び足金物の材種，形状及び取付け間隔 [3.8.2]
材種：※ステンレス製　・溶融亜鉛めっき　その他：※表3.8.2による
防露材のホルムアルデヒド放出量　※Ｆ☆☆☆☆　・ [3.8.2]
既存のといその他の撤去　※ 図示　・ [3.8.3]
降雨等に対する養生方法　※ 監督職員と協議による　・図示
鋼管製といの防露巻き　・表3.8.4による　・
たてどい受金物の取付け　・図示　・
ルーフドレンの取付け　・水はけがよく，床面より下げ，周囲の隙間にモルタルを充填する。

10 アルミニウム製笠木

種類　・オープン形式(　・押出250形　・押出300形　・押出350形) [3.9.2][表3.9.1]
・板材折曲げ形(　・オープン形式　・シール形式)
本体幅(　　)mm　板厚(※2.0　・　　)mm
表面処理　種別　表5.2.2による(　　)種
色合い等　※標準色　・
既存の笠木等の撤去　・行う(範囲　※図示　・　　)　・行わない　・一時取外し再取付け[3.9.3]
新規アルミニウム製笠木の下地の補修工法　※ 図示　・
板材折曲げ形笠木の取付方法　※ 図示
笠木の固定金具の固定工法
建築基準法に基づく風圧力の（※1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

⑪ 保証書(シーリング除く)

受注者，施工者，材料製造所連名による 10 年保証(完成届提出日より15日後から)

12 高日射反射率塗料塗り

JIS K 5675（屋根用高日射反射率塗料）に適合するもの，または，グリーン購入法の高日射反射率防水に適合する保護塗料とする。

外壁改修工事(共通事項)

① 材料品質

可とう性エポキシ樹脂 [4.2.4]
JIS A 6024による。

比重	押出し性(秒)	スランプ(Mm)	質量変化率(%)	引張り強さ(MPa)	破断時伸び(%)	引張り接着性
表示値±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	標準　1.0以上 低温　1.0以上 加熱劣化1.0以上	標準　30.0以上 低温　30.0以上 加熱劣化30.0以上	最大引張強さ 1.0MPa以上 破断時の伸び 10.0%以上

1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2)対象とする被着体を侵さず，かつ周囲を汚損しないこと。
3)常温常湿(温度20±15℃，湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても，品質・性能が上記の各項目に適合していること。

パテ状エポキシ樹脂 [4.2.4]
JIS A 6024による。

初期硬化性(MPa)	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)	硬化収縮率(%)
標準2.0以上	標準6.0以上	50.0以上	30.0以上	3.0以下

1)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
2)対象とする被着体を侵さず，かつ周囲を汚損しないこと。
3)常温常湿(温度20±15℃，湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても，品質・性能が上記の各項目に適合していること。
4)試験方法は，JIS A 6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)に準じる。

エポキシ樹脂モルタル [4.2.4]
JIS A 6024による。

だれ	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)
形状に異常がなく，だれが生じないこと	1.0以上	20.0以上	10.0以上(3日後の値)

1)こて塗りが容易で，かつ，硬化後の仕上がりが良好であること。
2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
3)「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。
4)常温常湿(温度20±15℃，湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月間保存した後であっても，品質・性能が上記の各項目の規定に適合していること。

ポリマーセメントモルタル [4.2.4]

だれ		曲げ強さ(N/mm2)	圧縮強さ(N/mm2)	接着強さ(N/mm2)		
下がり量	表面状態			標準条件	特殊条件	
5mm以内	ひびわれの発生がないこと	6.0以上	20.0以上	1.0以上	湿潤時 0.8以上	低温時 0.5以上

1)透水性　裏面のぬれ，水滴の付着がないこと。
2)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
3)ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルションは，常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質しないこと。

ポリマーセメントスラリー [4.3.5]

拡がり速さ(cm/s)	長さ変化率(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/mm2)	曲げ強度(材齢28日)(N/mm2)	吸水率(72時間)(%)	劣化曲げ強さ(N/mm2)
3以上	3以下	0.49以上	4.9以上	15以下	4.9以上

1)保水係数　0.35～0.55
2)粘調係数　0.50～1.00
3)均質で有害と認められる異物の混入がないこと。
4)ポリマーセメントスラリー用の材料は，常温常湿において製造後6ヶ月保存しても変質しないこと。

既調合モルタル [4.3.10]
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして，セメント，細骨材，混和材等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

保水率(%)	単位容積質量(kg/L)	接着強さ 標準養生	接着強さ 温冷繰返し後	長さ変化率(%)	曲げ強さ(N/mm2)
70.0以上	1.8以上	0.6N/mm2以上	0.4N/mm2以上	0.2以下	4.0以上

外壁改修工事
コンクリート打放し仕上げ

① ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法 [4.2.5]

種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上1.0以下	※ 200～300 ・	※製造所の仕様 ・130
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	・ 50～100	※40
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	・ 100～200	※70
	0.5以上1.0以下	・ 150～250	※130

コア抜取り検査 ※行わない
・行う(長さ500mごと及びその端数につき１個。補修方法は図示による)

・Ｕカットシール材充填工法 [4.2.6]
・シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系
ポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂

・シール工法 [4.2.7]
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

② 欠損部改修工法

※ 充填工法 [4.2.8]
※エポキシ樹脂モルタル

外壁改修工事
モルタル塗り仕上げ

① ひび割れ部改修工法

※樹脂注入工法 [4.2.5(1)～(5)][4.3.6]

種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上1.0以下	※ 200～300 ・	※製造所の仕様 ・130
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	・ 50～100	※40
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	・ 100～200	※70
	0.5以上1.0以下	・ 150～250	※130

コア抜取り検査 ※行わない
・行う(長さ500mごと及びその端数につき１個。補修方法は図示による)

⊙Ｕカットシール材充填工法 [4.2.6][4.3.7]
⊙シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系
ポリマーセメントモルタルの充填　※行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂

・シール工法 [4.2.7][4.3.8]
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法

※ 充填工法 [4.2.8(3)(4)][4.3.9]
※エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル

・モルタル塗替え工法 [4.3.10]
仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置
※ステンレス製アンカーピン縦横@200打込，ステンレス製ラス等張り　・図示

③ 浮き部改修工法

[4.3.11～16]

改修工法の種類	アンカーピンの本数 一般部分 本/m2	アンカーピンの本数 指定部分 本/m2	アンカーピンの本数 狭幅部 本/m	注入口の箇所数 一般部分 箇所/m2	注入口の箇所数 指定部分 箇所/m2	注入口の箇所数 狭幅部 箇所/m	備考
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	※5	—	—	—	注入量 ※ 25mL
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※5	※12 ・	※20 ・	※5	注入量 ※ 25mL
・アンカーピンニング全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※13 ・	※20 ・	※5	※12 ・	※20 ・	※5	注入量 ※ 50mL
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※5	—	—	—	注入量 ※ 25mL
⊙注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※5	※9 ・	※16 ・	※5	注入量 ※ 25mL
・注入口付アンカーピンニング全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法	※9 ・	※16 ・	※5	※9 ・	※16 ・	※5	注入量 ※ 50mL

アンカーピン [4.3.5]
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径４mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。　・
注入口付アンカーピン [4.3.5]
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径６mm
・充填工法 [4.2.6][4.3.7]
材料　※エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法
仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 [4.3.10]
※ステンレス製アンカーピン縦横@200打込，ステンレス製ラス等張り　・図示

外壁改修工事
仕上げ塗材仕上げ

① 既存塗膜等の除去及び下地処理

既存塗膜の劣化部の除去及び下地の処理の工法 [4.5.4]

工法	処理範囲
・サンダー工法	※既存仕上面全体　・図示　・
・高圧水洗工法	※既存仕上面全体　・図示　・
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体　・図示　・
※水洗い工法	※既存仕上面全体　⊙図示　・ ・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体

石綿含有仕上塗材の除去は，環境配慮改修工事による。

② 下地調整材

材料　※下地調整塗材　※C-1(　)　・C-2(　)　・CM-2(　) [4.5.2～4.5.4]
・ポリマーセメントモルタル　・合成樹脂エマルションシーラー
工法　※製造所の仕様による　・ [4.5.4]

③ 仕上塗材仕上げ

薄付け仕上げ塗材 [4.1.5][4.5.2][4.5.6][表4.5.1]

呼び名	仕上げの形状		工法	備考
・外装薄塗材Si	・砂壁状	・ゆず肌状	吹付け	
	・ゆず肌状	・さざ波状	ローラー	
・可とう形外装薄塗材Si	・砂壁状	・ゆず肌状	吹付け	
	・ゆず肌状	・さざ波状	ローラー	
⊙外装薄塗材E	⊙砂壁状	・ゆず肌状	吹付け	
	・平たん状	・凹凸状	こて塗り	
	・ゆず肌状	・さざ波状	ローラー	
	・着色骨材砂壁状		吹付け こて塗り	
・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状	・ゆず肌状	吹付け	
	・平たん状	・凹凸状	こて塗り	
	・ゆず肌状	・さざ波状	ローラー	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状	・さざ波状	ローラー	増塗材 ・適用する
	・凹凸状		吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状		吹付け	

厚付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状		工法	備考
・外装厚塗材C	・吹放し	・凸部処理	吹付け	ｾﾒﾝﾄｽﾀｯｺ以外の上塗材 ・
	・平たん状 ・ひき起こし	・凹凸状 ・掻き落とし	こて塗り	
・外装厚塗材Si	・吹放し	・凸部処理	吹付け	上塗材 ・適用する
・外装厚塗材E	・平たん状 ・ひき起こし	・凹凸状	・こて塗り ・ローラー	

複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状		工法	備考
・複層塗材CE ・複層塗材Si	・ゆず肌状		ローラー	耐候性　※ 耐候形３種 ・
⊙複層塗材E ・複層塗材RE	・凸部処理	⊙凹凸状	吹付け	上塗材の種類[表4.5.2] ※ 水系ｱｸﾘﾙつやあり
・可とう形複層塗材CE	・ゆず肌状		ローラー	
	・凸部処理	・凹凸状	吹付け	
・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E	・ゆず肌状		ローラー	増塗材 ・適用する
・防水形複層塗材RE	・凸部処理	・凹凸状	吹付け	

可とう形改修用仕上塗材

呼び名	仕上げの形状		工法	備考
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・さざ波状	ローラー	
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状		吹付け	
・可とう形改修塗材RE				

防火材料の指定　※なし　・あり　(※図示　・　　) [4.5.2]

[4.3.11～16]

4 マスチック塗材塗り

種別　・A種　・B種 [4.6.2][表4.6.1]

5 外壁用塗膜防水材塗り

仕上げの形状及び工法　・ [4.1.5][4.7.2～3][表4.7.1]
仕上塗材の耐候性　・
下地挙動緩衝材　・適用する　・適用しない
模様材の種類　・
仕上げを砂壁状，じゅらく状等とする場合の模様材の種類　・
仕上塗料の種類　・

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築 一級建築士事務所 TEL/FAX (088)832-0898	図面内容	改修特記仕様書 (3)	縮尺	―	設計年月日	令和　年　月　日	図面No.	A-03
							設計者	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所（高知県）知事登録1187号		
							資格氏名	1級建築士登録第146092号　鈴木吉雄		

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
江口	澤田 大下	濱口	松本

項　目	特　記　事　項

塗装改修工事

1 一般事項

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆とする　[7.1.3]
防火材料　・屋内の壁及び天井の塗装仕上げは，防火材料とする。　[7.1.3]
　　・次の箇所を除き防火材料とする。(箇所：　　)

② 下地調整

塗替えＲＢ種の既存塗膜の除去範囲　※劣化部分は除去し，活膜部分は残す　・　[7.2.1]
[7.2.2～7.2.7][表7.2.1～表7.2.7]

下地面の種類		下地調整の種別	ひび割れの補修
木　部	不透明塗料塗り	※ＲＢ種　・	
	透明塗料塗り	・ＲＢ種　・	
鉄鋼面		※ＲＢ種　・	
亜鉛めっき鋼面		※ＲＢ種　・	
モルタル面，プラスター面		※ＲＢ種　・	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外)・ＡＬＣパネル面		※ＲＢ種　・	・行う ・行わない
コンクリート面(DP)・押出成形セメント板面		・	・行う ・行わない
せっこうボード面・その他ボード面		※ＲＢ種　・	

3 素地ごしらえ

[7.3.2～7.3.7][表7.3.1～表7.3.7]

下地面等		種別		
木　部	不透明塗料塗り	※Ａ種	・Ｂ種	
	透明塗料塗り	・Ａ種	※Ｂ種	
鉄鋼面(DP以外)		・Ａ種	・Ｂ種	※Ｃ種
鉄鋼面(DP)		・Ａ種	※Ｂ種	・Ｃ種
亜鉛めっき鋼面		・Ａ種	・Ｂ種	
モルタル面及びプラスター面		・Ａ種	※Ｂ種	
コンクリート・ＡＬＣパネル面(DP以外)		・Ａ種	※Ｂ種	
コンクリート (DP)		・Ａ種	・Ｂ種	
押出成形セメント板面		・Ａ種	・Ｂ種	
せっこうボード面(継目処理工法)		※Ａ種	・Ｂ種	
せっこうボード面(継目処理以外)・その他ボード面		・Ａ種	※Ｂ種	

④ 錆止め塗料の種別

[7.3.3, 7.4.2～7.4.3][表7.3.3, 表7.4.1～表7.4.6]

塗装面			塗料	工程
鉄鋼面	SOP	塗替え		※Ｃ種
		新規見え掛り部分	※Ａ種	※Ａ種　・Ｂ種
		新規見え隠れ部分		※Ｂ種　・Ａ種
	DP	塗替え	1回目　Ｃ種 2，3回目　Ｄ種	※Ａ種
			※Ｅ種	・Ｂ種　・Ｃ種
		新規見え掛り部分	1回目　Ｃ種	※Ａ種
		新規見え隠れ部分	2，3回目　Ｄ種	※Ｂ種
	屋内(EP-G)	塗替え		※Ｃ種
		新規見え掛り部分	※Ｂ種　・Ａ種	※Ａ種
		新規見え隠れ部分		※Ｂ種
亜鉛めっき鋼面	SOP	塗替え	※Ａ種　・Ｂ種	※Ｃ種
		鋼製建具	※Ａ種　・Ｂ種	※Ａ種　・Ｂ種
		鋼製建具以外	※Ｂ種　・Ａ種	※Ｂ種　・Ａ種
	DP	塗替え	※Ｂ種	[表7.4.6]
		鋼製建具	※Ｂ種	[表7.4.6]
		鋼製建具以外	※Ｂ種	[表7.4.6]
	屋内(EP-G)	塗替え	※Ｃ種	※Ｃ種
		鋼製建具	※Ｃ種	※Ａ種　・Ｂ種
		鋼製建具以外	※Ｃ種	※Ｂ種　・Ａ種

⑤ 塗装の種別

[7.3.2, 7.5.2～7.13.2][表7.5.1～表7.13.1]

略　号	塗　装		塗装面	塗替え	新規
・SOP	合成樹脂調合ペイント塗り 塗料の種類　※１種		木部(屋外)	※Ｂ種	※A種　・
			木部(屋内)	※Ｂ種	※Ｂ種
			鉄鋼面	※Ｂ種	※B種　・A種
			亜鉛めっき鋼面	※Ｂ種	※B種
			鋼製建具 (亜鉛めっき鋼面)	※Ａ種	※B種
・CL	クリヤラッカー塗り			※B種　・A種	※B種　・A種
・NAD	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り			※B種　・A種	※B種　・A種
⊙DP	耐候性塗料塗り	上塗り塗料等級	鉄鋼面	表7.8.1	表7.8.1
		・1級　・2級	亜鉛めっき鋼面	表7.8.2	表7.8.2
		⊙3級	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及びECP面	・A-2　・B-2 ・C-2	・A-1　・B-1 ・C-1
・EP-G	つや有合成樹脂エマルション ペイント塗り		ｺﾝｸﾘｰﾄ面	※Ｂ種	※B種　・A種
			ﾓﾙﾀﾙ面	※Ｂ種	※B種　・A種
			ﾌﾟﾗｽﾀｰ面	※Ｂ種	※B種　・A種
			せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面	※Ｂ種	※B種　・A種
			その他ﾎﾞｰﾄﾞ面	※Ｂ種	※B種　・A種
			屋内木部	※Ｂ種	※A種
			屋内鉄鋼面	※Ｂ種	※A種　・B種
			屋内亜鉛めっき鋼面	※Ａ種	※A種　・B種
・EP	合成樹脂エマルション ペイント塗り		ｺﾝｸﾘｰﾄ面	※Ｂ種	※B種　・A種
			ﾓﾙﾀﾙ面	※Ｂ種	※B種　・A種
			ﾌﾟﾗｽﾀｰ面	※Ｂ種	※B種　・A種
			せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面	※Ｂ種	※B種　・A種
			その他ﾎﾞｰﾄﾞ面	※Ｂ種	※B種　・A種
・UC	ウレタン樹脂ワニス塗り			※Ｂ種	※B種　・A種
・ステイン塗り	・ピグメントステイン塗り			表7.12.1	表7.12.1
	・オイルステイン塗り(OS)				
・WP	木材保護塗料塗り			※Ｂ種	※B種　・

CL　A種の場合の塗料の種類　・
UC　着色　・適用する
OS　仕様　・図示

外壁改修フロー及び数量

⊙コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

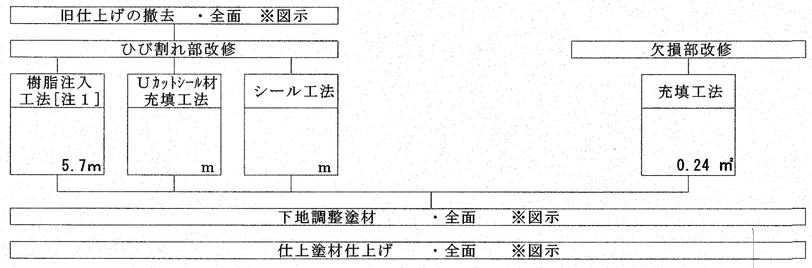

⊙モルタル塗り仕上げ外壁の場合

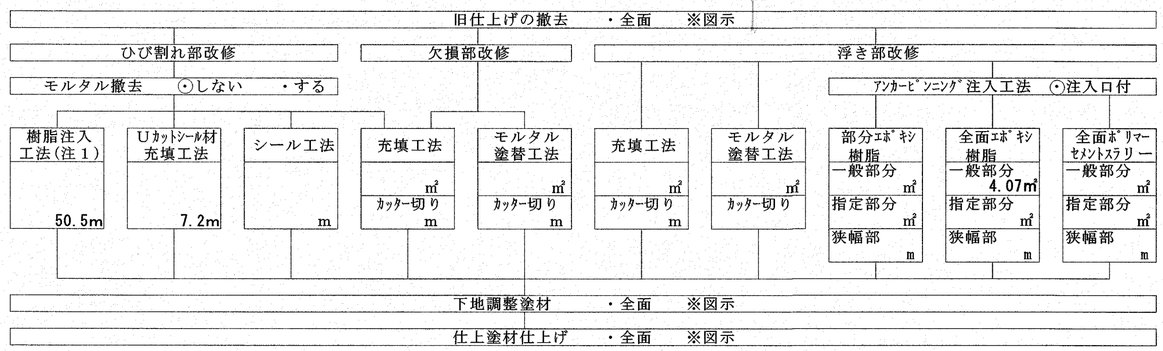

・タイル張り仕上げ外壁の場合

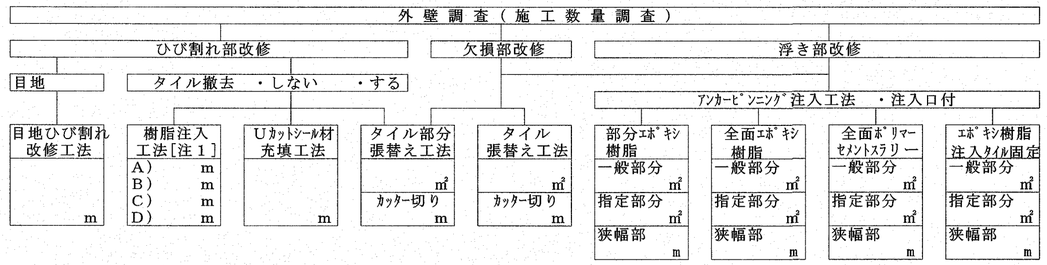

(注１)　ひび割れ幅(mm)が，A)0.2以上1.0以下，B)0.2以上0.3未満，C)0.3以上0.5未満，D)0.5以上1.0以下を示す
A)は自動式低圧エキポシ樹脂注入工法を示し，
B)・C)・D)は手動式エキポシ樹脂注入工法，機械式エキポシ樹脂注入工法を示す。

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築　一級建築士事務所　TEL/FAX (088)832-0898	図面内容	改修特記仕様書 (4)	縮尺	―	設計年月日	令和　年　月　日	図面No.	A-04
							設計者 資格氏名	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所（高知県）知事登録1187号 1級建築士登録第146092号　鈴木吉雄		

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
江口	澤田 大下	濱口	松本

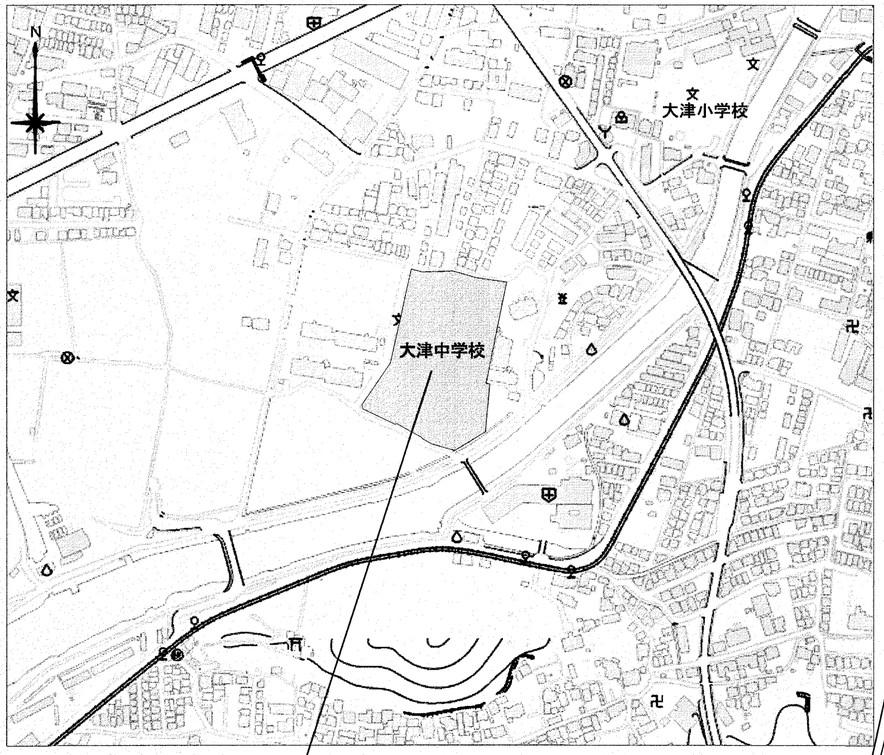

工事場所：高知市大津乙740番地1

付近見取図

■工事内容【プール専用付属棟】

○ 外壁改修 一式

○ 防水改修 一式

■凡例

改修建物を示す

工事車両置場を示す

▽ 工事車両出入口を示す
※登校時間(午前7時30分から8時30分)は車両の出入りを行わないこと。

▼ 学校関係者出入口を示す

■ 施工条件・注意事項

○ 作業時間・作業内容・騒音を伴う作業については
施設管理者と協議の上，作業時間等に配慮する事。

○ 資機材置場はプールサイドとする。

○ 作業不可日
11月17日 PM 12月17日 PM 12月23日PM 12月24日 12月25日PM

○ 音出し作業不可日
11月5日 PM 11月27日 AM 11月28日AM 1月9日PM 2月12日AM 2月13日AM

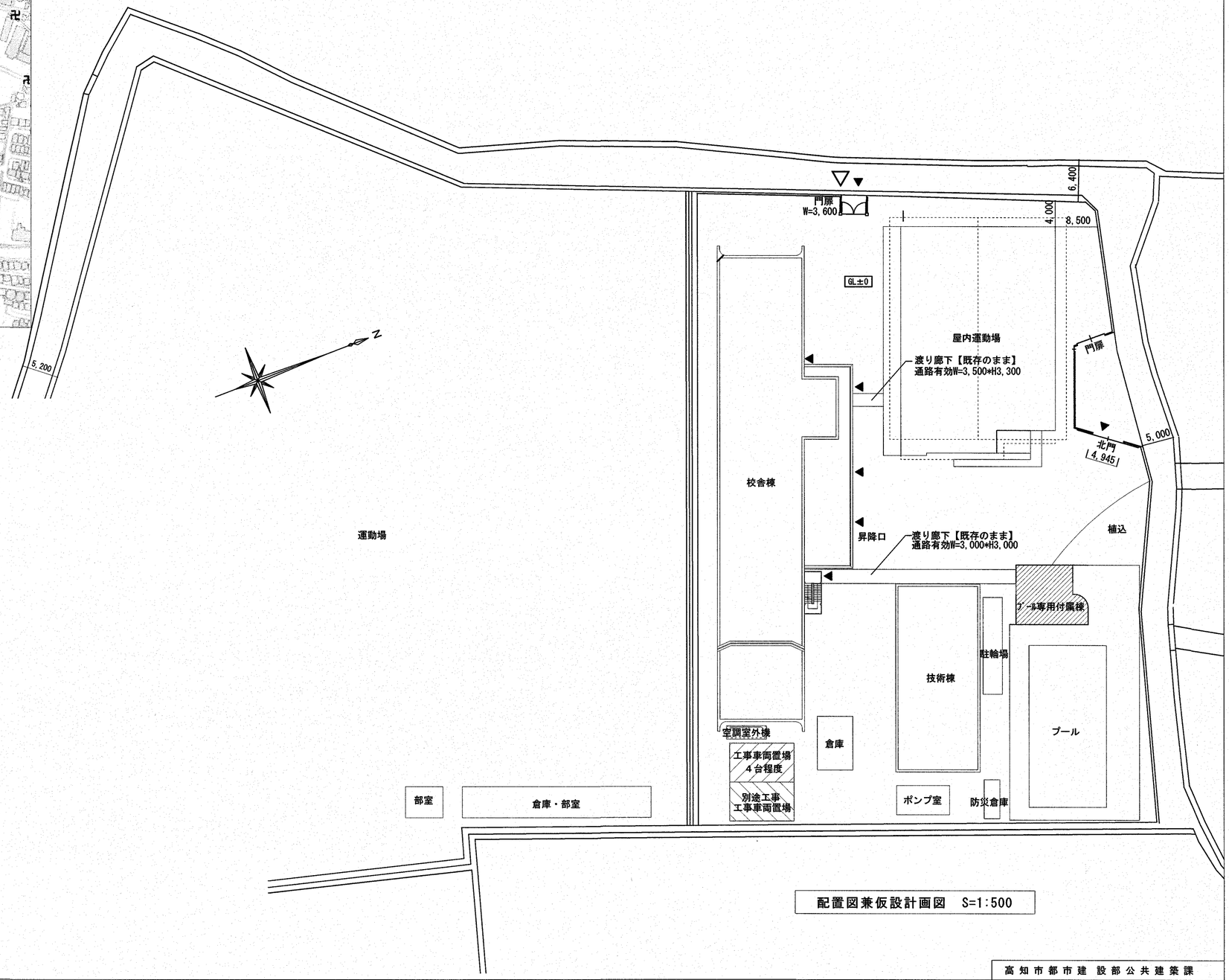

配置図兼仮設計画図 S=1:500

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉 雄 建 築	一級建築士事務所 TEL/FAX (088)832-0898	図面名称	付近見取図・配置図兼仮設計画図	縮尺	A2=1/500 (A3は71%縮小)	設計年月日	令和 7 年 7 月 日	図面No.	A-05	高知市都市建設部公共建築課			
								設計者 資格氏名	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所(高知県)知事登録1187号 1級建築士登録第146092号 鈴木吉雄			係	係長	課長補佐	課長

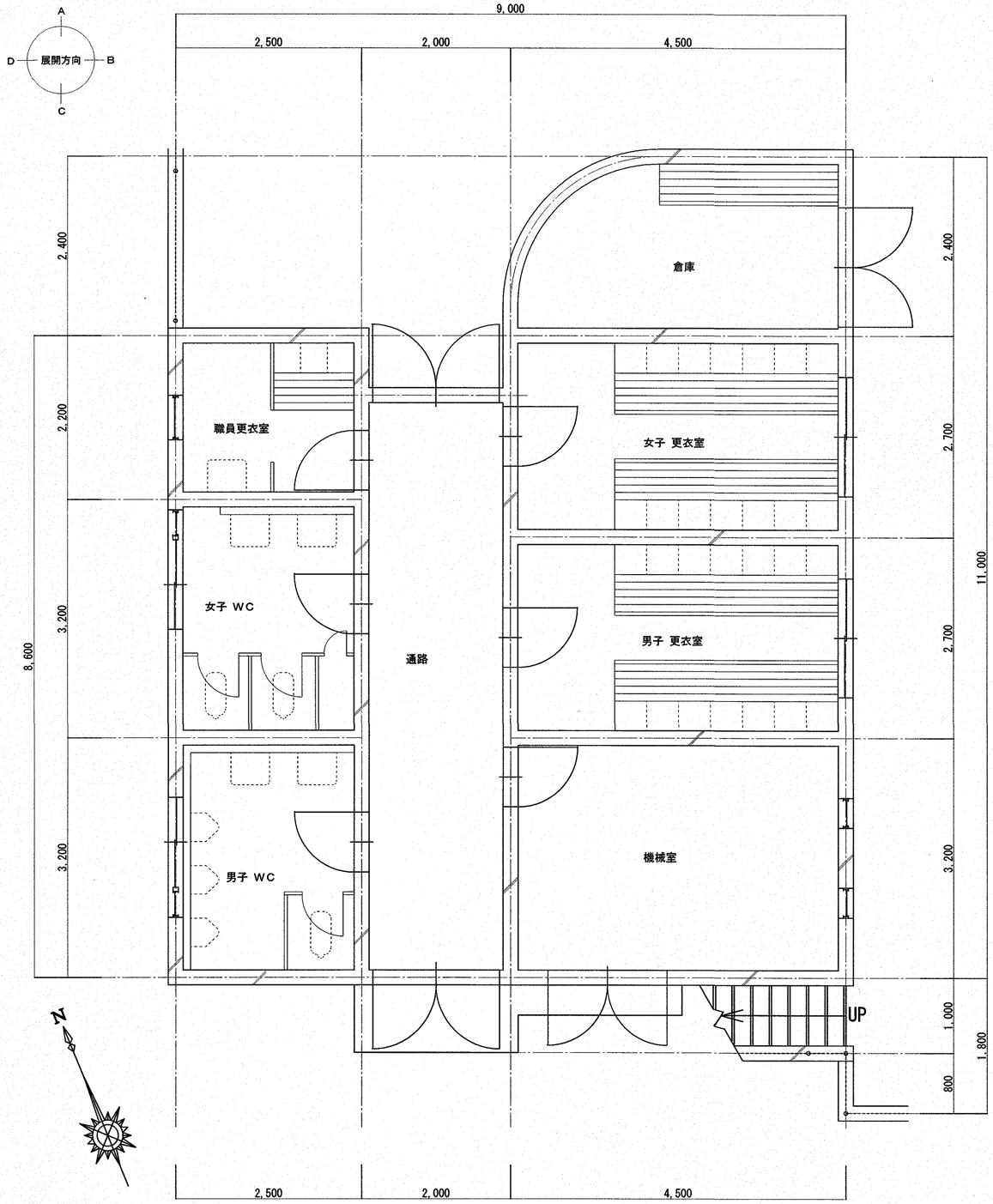

平面図　S=1:50

ひび割れ集計表		
番号	長さ(m)	幅(mm)
1	0.20	0.3
2	0.20	0.3
3	0.20	0.3
4	0.20	0.3
5	0.20	0.3
6	0.20	0.3
合計	1.2m	

改修工法
自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法

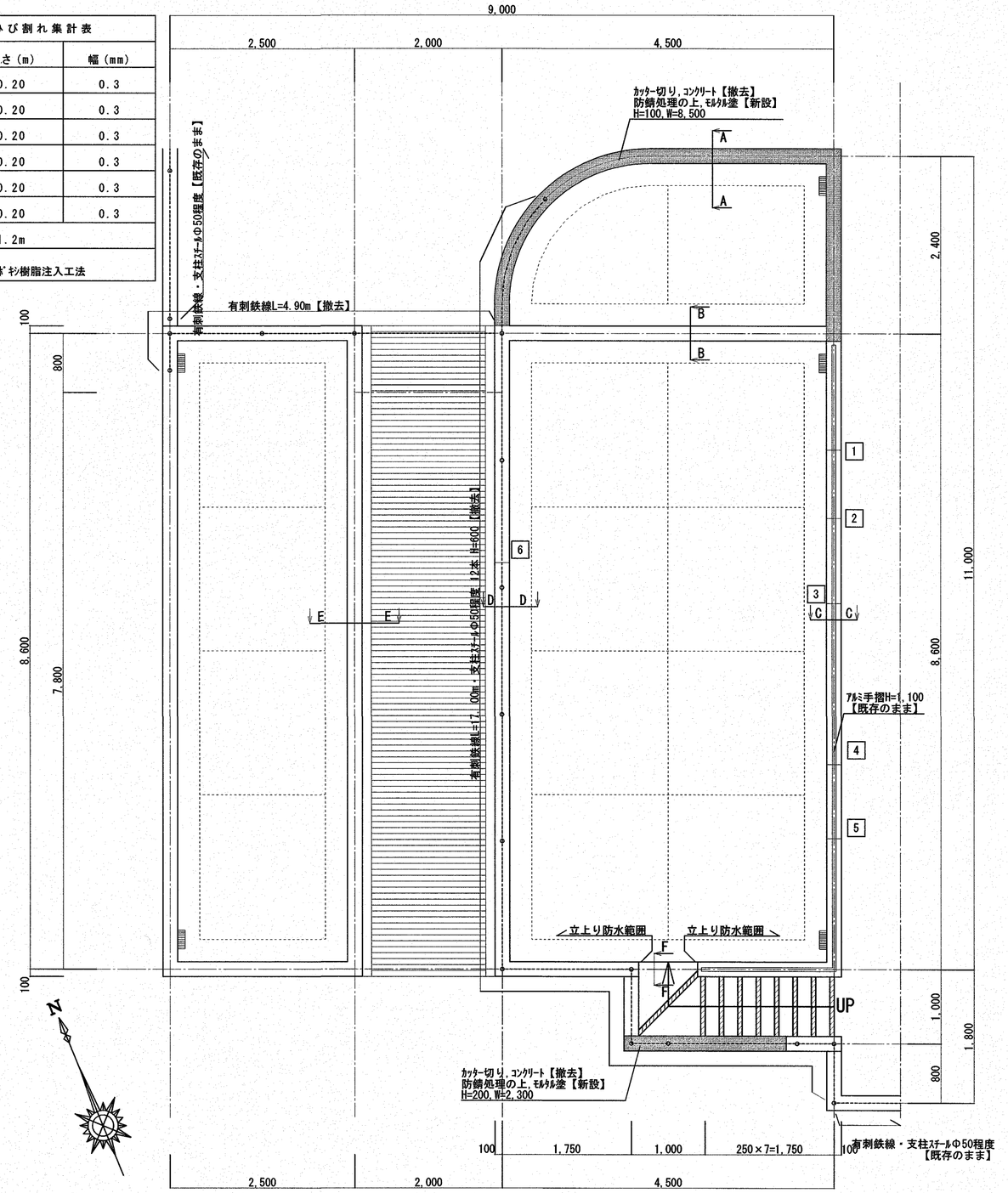

屋根伏図　S=1:50

---------- 伸縮目地 W=10 を示す。　ﾙｰﾌﾄﾞﾚｲﾝΦ75を示す。　段鼻ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟﾀｲﾙ (150×66) 撤去・ﾓﾙﾀﾙ塗t=30程度示す。　浮き部を示す。　ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去・ﾓﾙﾀﾙ塗を示す。

屋根改修内容

・平場：ﾓﾙﾀﾙ防水ｺﾃ押エ【既存のまま】 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ ｼｰﾄ防水 S-M2 機械的固定工法 【新設】　・立上り：ﾓﾙﾀﾙ防水ｺﾃ押エ【既存のまま】 既存下地ｹﾚﾝの上，ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾍﾟｰｽﾄ塗ｳﾚﾀﾝ系塗膜防水(X-2) 【新設】　・伸縮目地部分ﾓﾙﾀﾙ埋め

※ ｽﾄﾚｰﾅｰΦ75【撤去】 防錆処理のうえ塩ﾋﾞ製ﾖｺ型ﾄﾞﾚﾝ75Φ【新設】ｽﾄﾚｰﾅｰ【新設】各5箇所　※ A～F 部分詳細図 参照(A-09)

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築	一級建築士事務所 TEL/FAX (088)832-0898	図面名称	平面図・屋根伏図	縮尺	A2=1/50 (A3は71%縮小)	設計年月日	令和 7 年 7 月 日	図面No.	A-06
								設計者 資格氏名	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所(高知県)知事登録1187号 1級建築士登録第146092号 鈴木吉雄		

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
江口	澤田 大下	濱口	松本

	改修前天井仕上表	改修後天井仕上表
Ⓐ	ﾍﾞﾆﾔ型枠 打放し【既存のまま】	ﾍﾞﾆﾔ型枠 打放し【既存のまま】
Ⓑ	ﾍﾞﾆﾔ型枠 打放し ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付【既存のまま】	ﾍﾞﾆﾔ型枠 打放し ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付【既存のまま】
Ⓒ	ﾍﾞﾆﾔ型枠 打放し ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付【既存のまま】	外装薄塗材E
Ⓓ	ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄﾞ板【既存のまま】	ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄﾞ板【既存のまま】
Ⓔ	鉄骨 見出し OP【既存のまま】	鉄骨 見出し OP【既存のまま】
Ⓕ	ﾍﾞﾆﾔ型枠 打放し ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付【既存のまま】	水洗い工法の上,外装薄塗材E

・・・欠損部を示す。

ひび割れ集計表		
番号	長さ(m)	幅(mm)
1	1.0	0.3
2	1.5	0.3
3	0.7	0.2
4	0.5	0.2
5	0.9	0.3
6	1.1	0.2
合計	5.7m	

改修工法

自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法

欠損部 集計表		
番号	縦(m)	横(m)
⑦	0.2	0.3
⑧	0.3	0.3
⑨	0.3	0.3
合計	0.24 ㎡	

改修工法

撤去後,防錆処理の上ﾓﾙﾀﾙ充填工法

天井図 S=1:50

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築	一級建築士事務所 TEL/FAX (088)832-0898	図面名称	天井伏図	縮尺	A2=1/50 (A3は71%縮小)	設計年月日	令和 7 年 7 月 日	図面No.	A-07
								設計者 資格氏名	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所(高知県)知事登録1187号 1級建築士登録第146092号 鈴木吉雄		

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
江口	津田 大下	濱口	松永

改修前外壁仕上表	
Ⓐ	ﾓﾙﾀﾙ刷毛引 ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付【ひび割れ補修・浮き補修】
Ⓑ	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ押え【既存のまま】
Ⓒ	VP管たてどい φ75 掴み金物@1,200【撤去】
Ⓓ	ﾍﾞﾆﾔ型枠打放シ ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付 【既存のまま】
Ⓔ	ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄﾞ板【既存のまま】
Ⓕ	既製品 ｱﾙﾐ手摺 H=1100【既存のまま】
Ⓖ	ﾍﾞﾆﾔ型枠打放シ【既存のまま】
備考：建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞ【再充填】 MS-2 15×10	

・・・浮き部を示す。　・・・ｶｯﾀｰ切りを示す。

・・・ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去を示す。　・・・換気ﾌｰﾄﾞを示す。【既存のまま】

浮き部 集計表		
番号	縦（m）	横（m）
1-1	0.3	1.6
1-2	0.5	1.5
1-3	2.0	1.3
合計	3.83㎡	
改修工法		
注入口付全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法		

ひび割れ集計表

番号	長さ（m）	幅（mm）	番号	長さ（m）	幅（mm）	番号	長さ（m）	幅（mm）	番号	長さ（m）	幅（mm）	番号	長さ（m）	幅（mm）	番号	長さ（m）	幅（mm）
1	0.3	0.5	10	0.3	0.2	25	0.5	0.4	34	0.5	0.4	43	0.7	0.4	52	0.3	0.4
2	0.2	0.3	11	0.3	0.2	26	0.5	0.4	35	0.4	0.4	44	0.3	0.3	53	1.5	0.6
3	0.4	0.5	12	0.3	0.2	27	0.5	0.4	36	0.3	0.4	45	0.6	0.3	54	1.7	0.4
4	1.0	0.4	13	0.4	0.7	28	0.8	0.7	37	0.8	0.6	46	0.5	0.4	55	0.7	0.9
5	0.8	0.3	14	0.2	0.7	29	0.8	0.3	38	1.3	0.6	47	1.6	0.6	56	1.2	0.4
6	1.0	0.3	15	0.4	0.5	30	0.8	0.3	39	0.7	0.4	48	1.5	0.6			
7	0.8	0.3	16	0.5	0.5	31	0.6	0.4	40	0.7	0.4	49	0.5	0.5			
8	1.1	0.3	23	0.4	0.4	32	0.7	0.2	41	0.7	0.4	50	0.7	0.4			
9	0.3	0.3	24	0.3	0.4	33	0.8	0.4	42	0.7	0.4	51	0.5	0.4			
小計	5.9			3.1			6.0			6.1			6.9			5.4	
合計	改修工法 自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法 33.4m																

ひび割れ集計表		
番号	長さ（m）	幅（mm）
17	1.7	1.1
18	1.1	1.1
19	1.1	1.1
20	1.1	1.1
21	1.1	1.1
22	1.1	1.1
合計	改修工法Uｶｯﾄｼｰﾙ充填工法 7.2m	

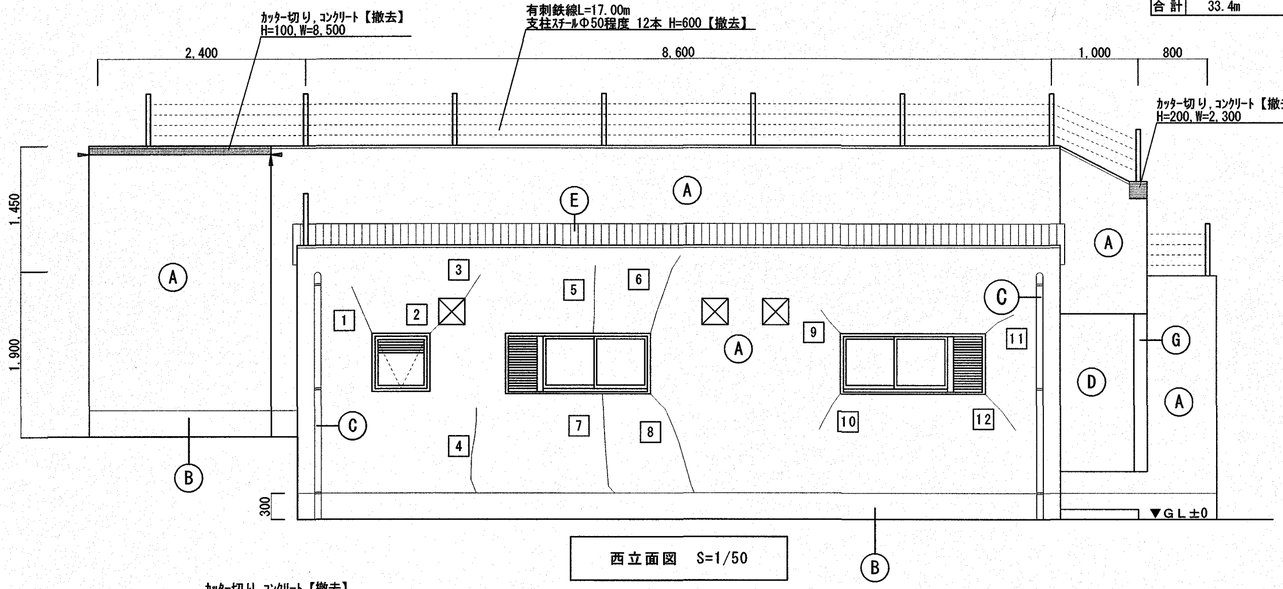

西立面図 S=1/50

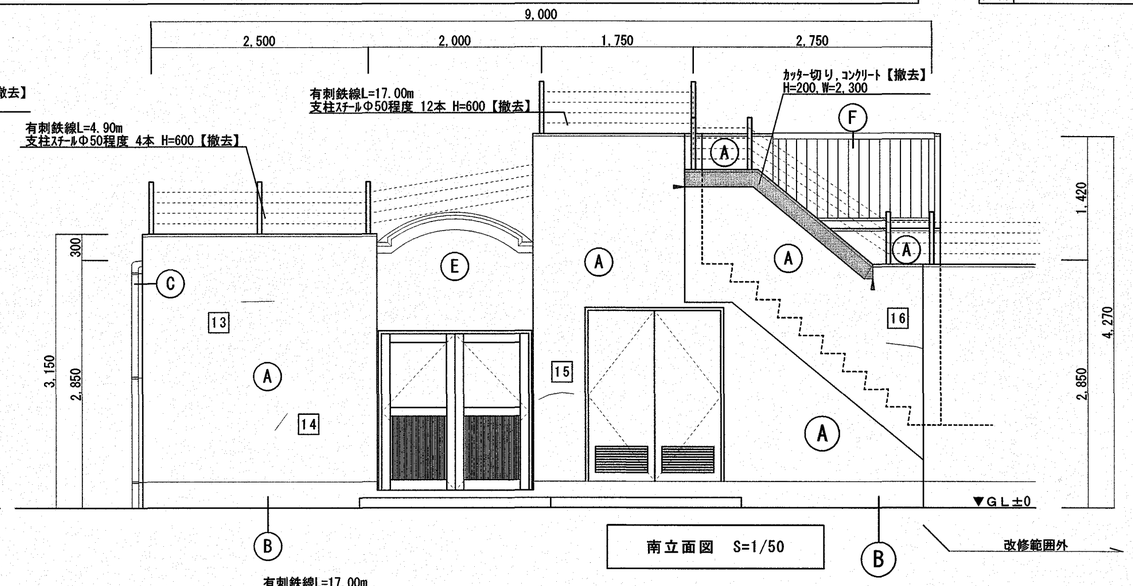

南立面図 S=1/50

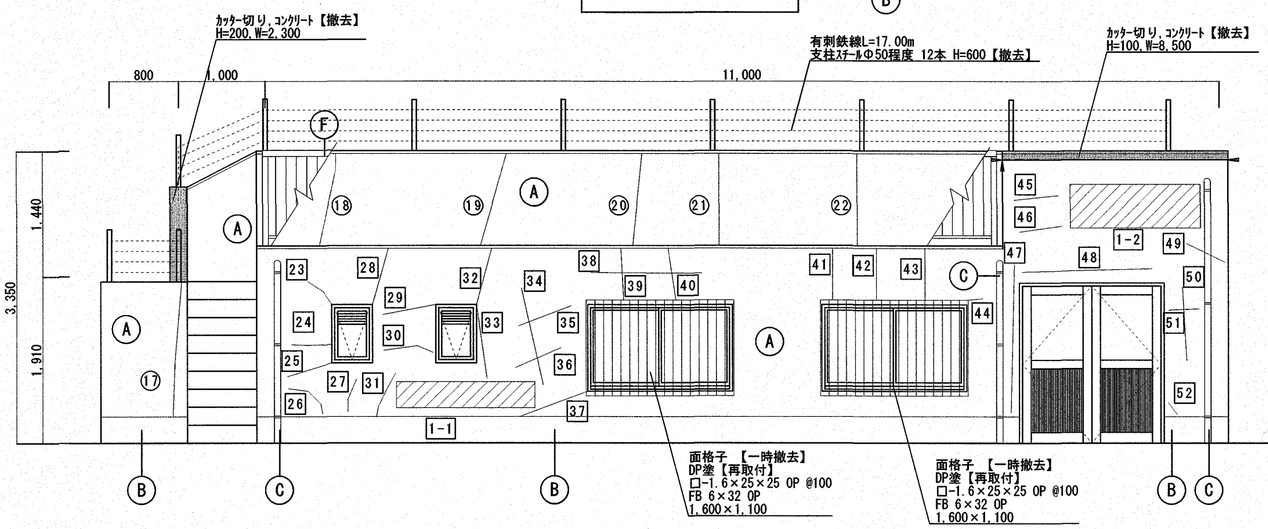

東立面図 S=1/50

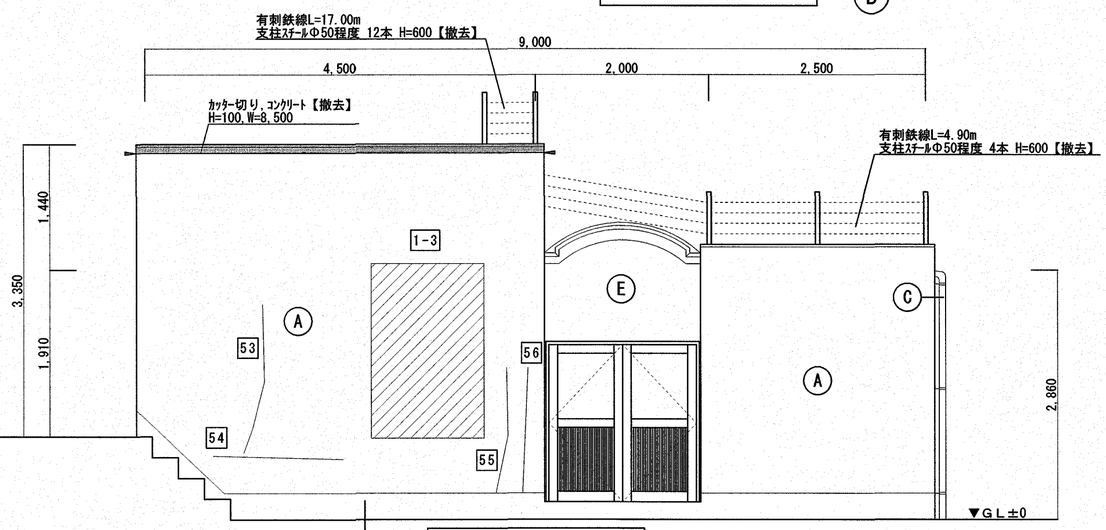

北立面図 S=1/50

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築	一級建築士事務所 TEL/FAX (088)832-0898	図面名称	改修前 立面図	縮尺	A2=1/50 (A3は71%縮小)	設計年月日	令和 7 年 7 月 日	図面No.	A-08
								設計者 資格氏名	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所(高知県)知事登録1187号 1級建築士登録第146092号 鈴木吉雄		

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
江口	清田	大下	濱口	松永

改修後外壁仕上表	
Ⓐ	水洗い工法の上,複層塗材材E
Ⓑ	ﾓﾙﾀﾙ金ｺﾞﾃ押え【既存のまま】
Ⓒ	ｶﾗｰVP管たてどいφ75 SUS掴み金物@1,200【新設】
Ⓓ	水洗い工法の上,外装薄塗材E
Ⓔ	ﾎﾟﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄﾞ板【既存のまま】
Ⓕ	既製品 ｱﾙﾐ手摺 H=1100【既存のまま】
Ⓖ	水洗い工法の上,外装薄塗材E

・・・ ﾓﾙﾀﾙ塗を示す。

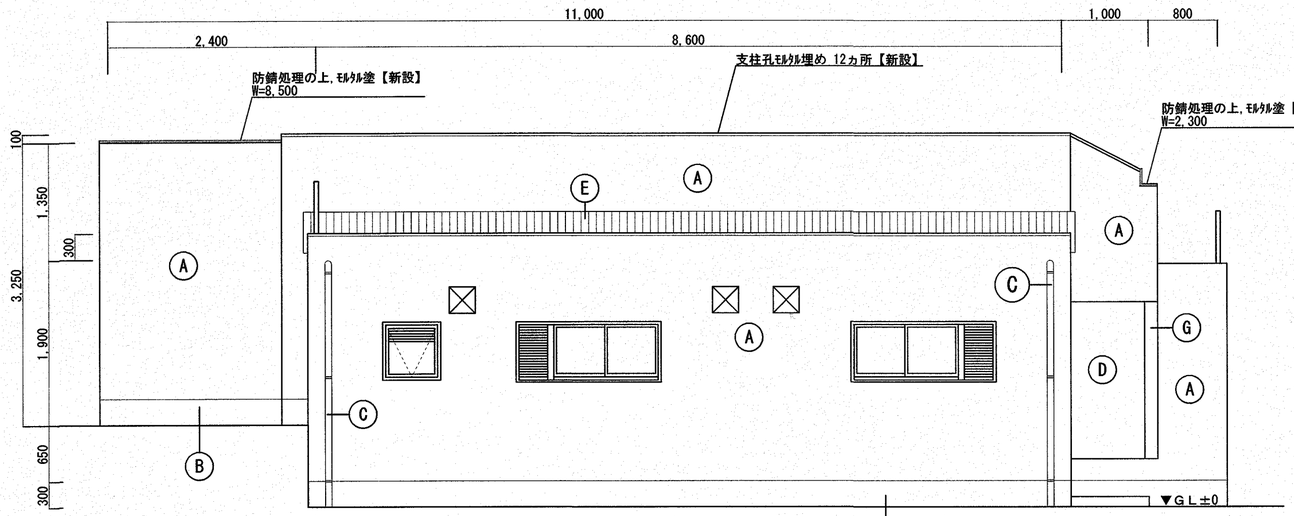

西立面図 S=1/50

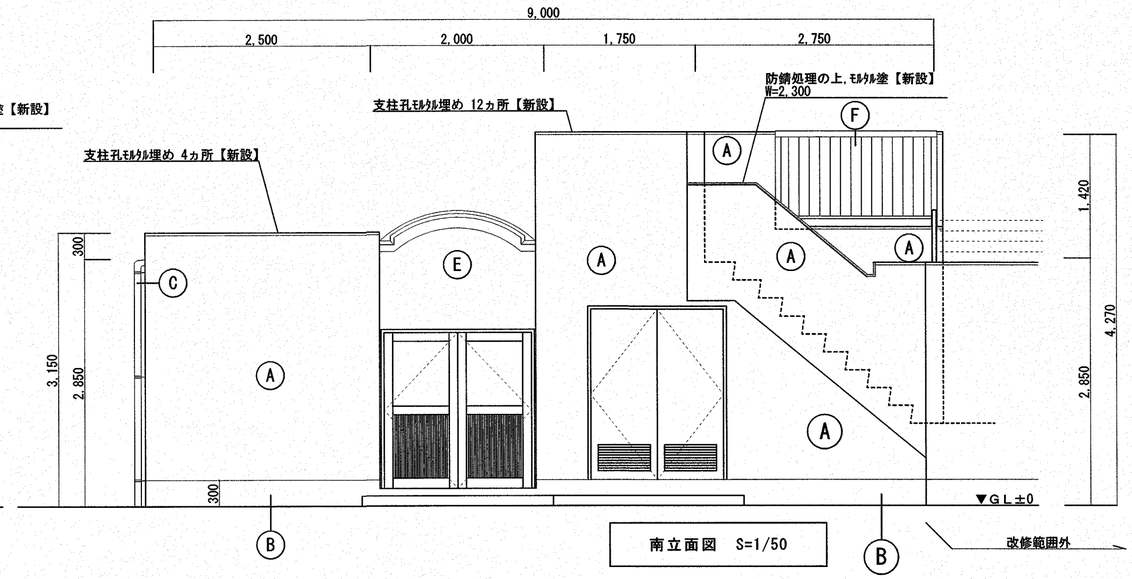

南立面図 S=1/50

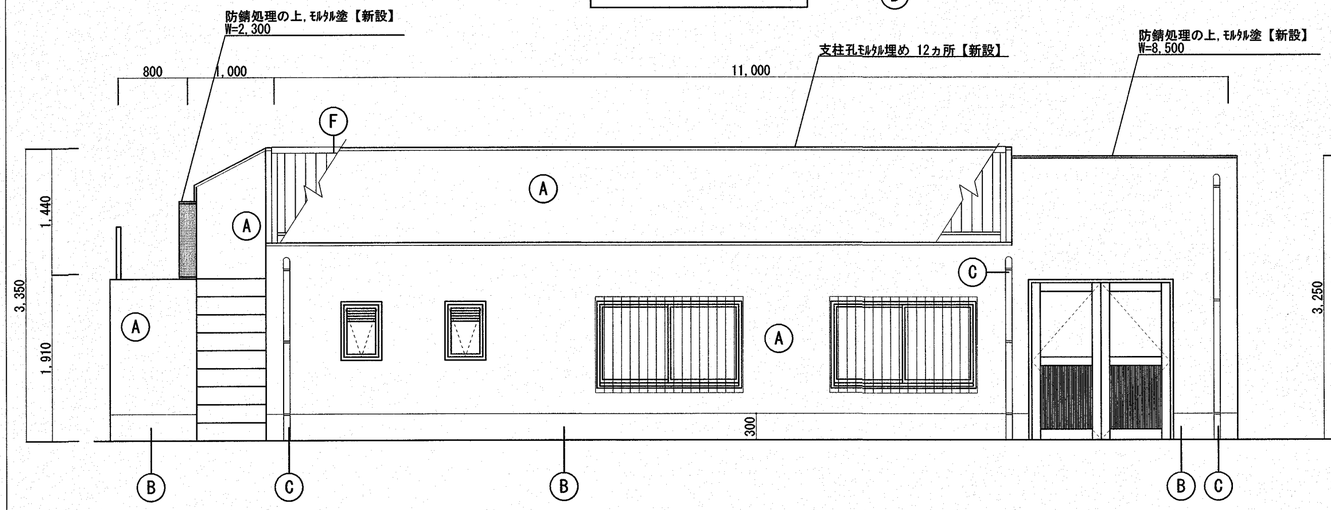

東立面図 S=1/50

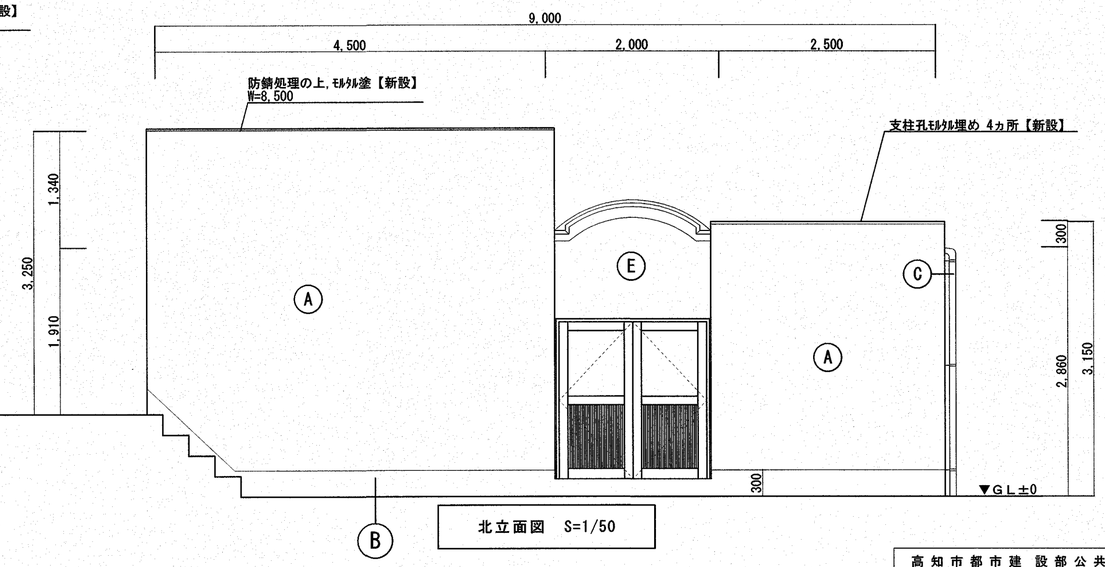

北立面図 S=1/50

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築	一級建築士事務所 TEL/FAX (088)832-0898	図面名称	改修後 立面図	縮尺	A2=1/50 (A3は71%縮小)	設計年月日	令和 7年 7月 日	図面No.	A-09
								設計者 資格氏名	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所(高知県)知事登録1187号 1級建築士登録第146092号 鈴木吉雄		

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
江口	澤田 大下	濱口	松本

廊下

A面

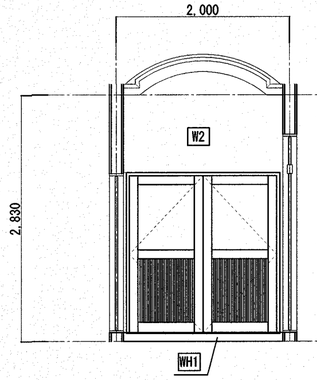

B面

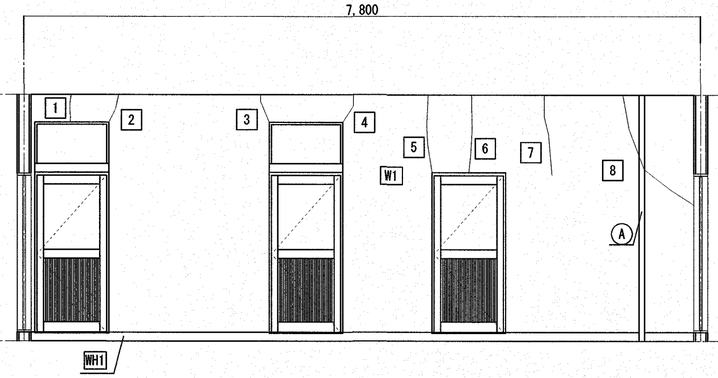

C面

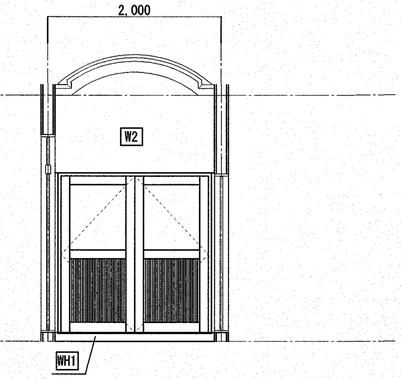

D面

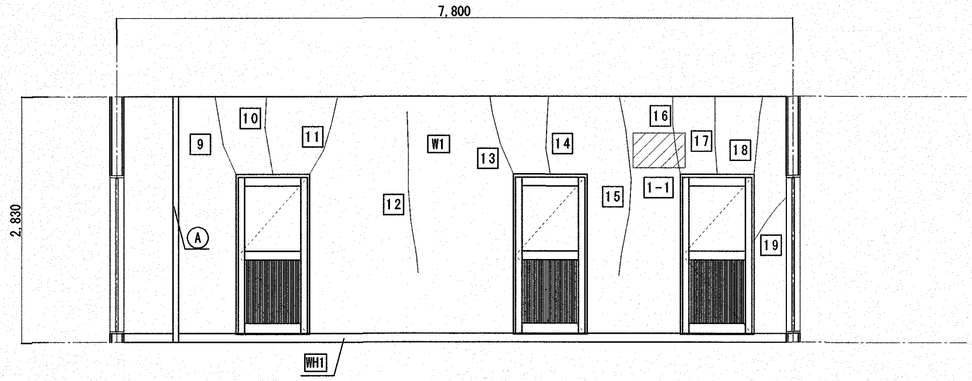

仕上表		
W1	ﾓﾙﾀﾙ刷毛引 ｱｸﾘﾙﾘｼﾝ吹付【ひび割れ補修】	水洗い工法の上,複層塗材E
W2	ﾎﾞﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄﾞ板【既存のまま】	ﾎﾞﾘｶｰﾎﾞﾈｰﾄﾞ板【既存のまま】
WH1	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ押エ H=100【既存のまま】	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ押エ H=100【既存のまま】
A	VP管たてどい φ75 掴み金物@1,200【撤去】	ｶﾗｰVP管たてどいφ75 SUS掴み金物@1,200【新設】
備考：建具廻りｼｰﾘﾝｸﾞ【再充填】 MS-2 15×10		

ひび割れ集計表

番号	長さ(m)	幅(mm)	番号	長さ(m)	幅(mm)
1	0.4	0.3	11	0.9	0.7
2	0.4	0.2	12	1.4	0.2
3	0.4	0.4	13	0.9	0.5
4	0.4	0.5	14	0.9	0.5
5	0.9	0.3	15	1.4	0.3
6	0.9	0.4	16	0.9	0.4
7	0.8	0.4	17	0.9	0.3
8	1.2	0.4	18	0.9	0.3
9	0.9	0.3	19	0.5	0.3
10	0.9	0.7			
小計	7.2		小計	8.7	
合計	15.9m				

改修工法
自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法

浮き部 集計表

番号	縦(m)	横(m)
1-1	0.4	0.6
合計	0.24㎡	

改修工法
注入口付全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築	一級建築士事務所 TEL/FAX (088)832-0898	図面名称	展開図	縮尺	A2=1/50 (A3は71%縮小)	設計年月日	令和 7 年 7 月 日	図面No.	A-10	高知市都市建設部公共建築課 係	係長	課長補佐	課長
								設計者 資格氏名	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所(高知県)知事登録1187号 1級建築士登録第146092号 鈴木吉雄			江口	濱口	濱口	松本

A 改修前 S=1：10

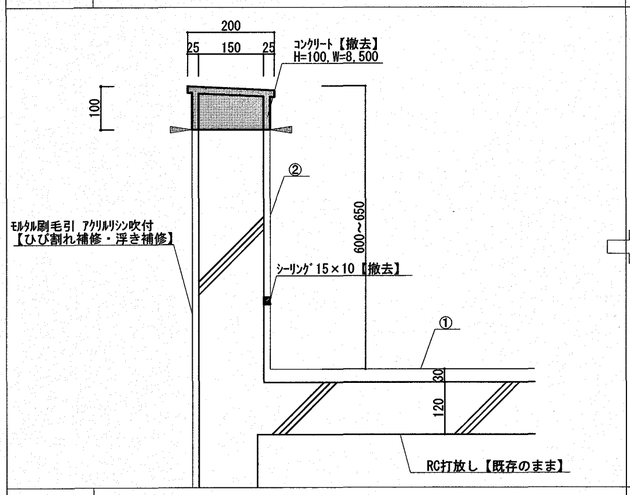

A 改修後 S=1：10

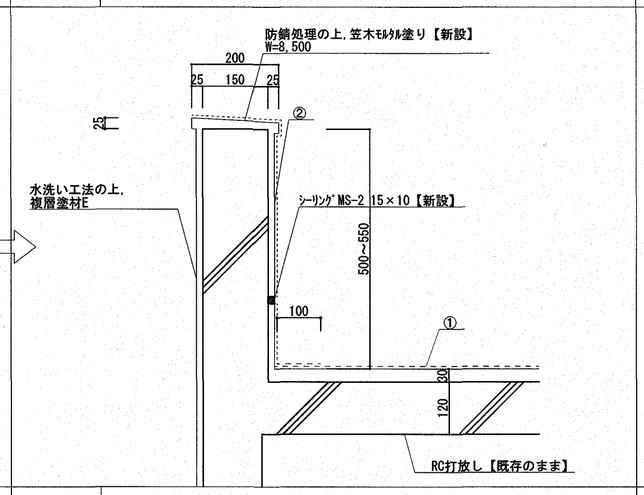

D 改修前 S=1：20

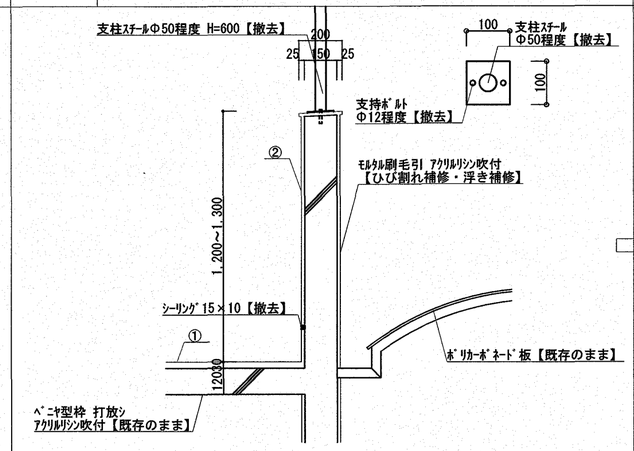

D 改修後 S=1：20

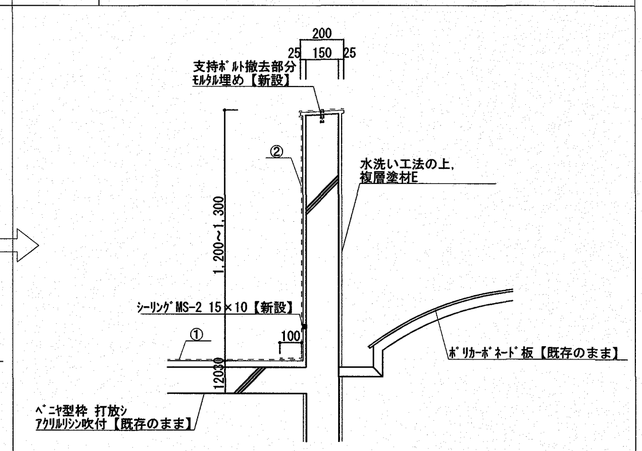

B 改修前 S=1：20

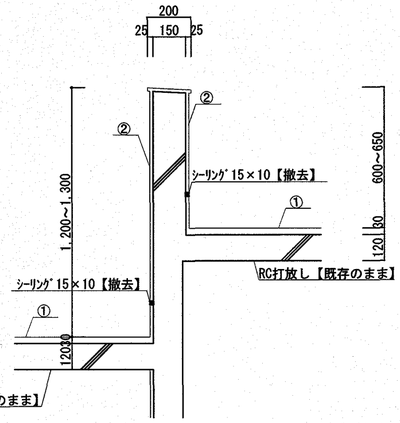

B 改修後 S=1：20

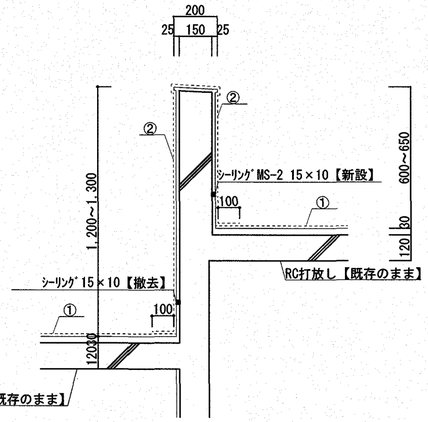

E 改修前 S=1：10

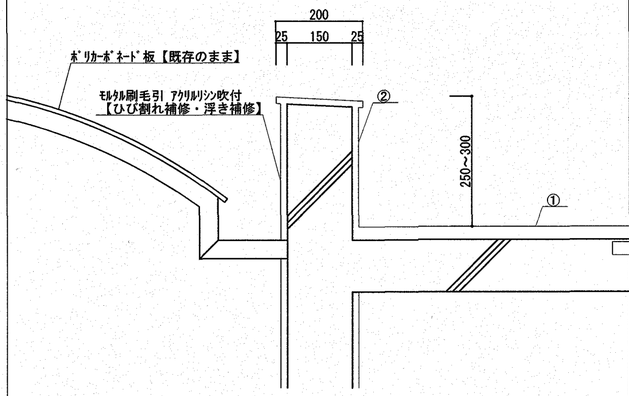

E 改修後 S=1：10

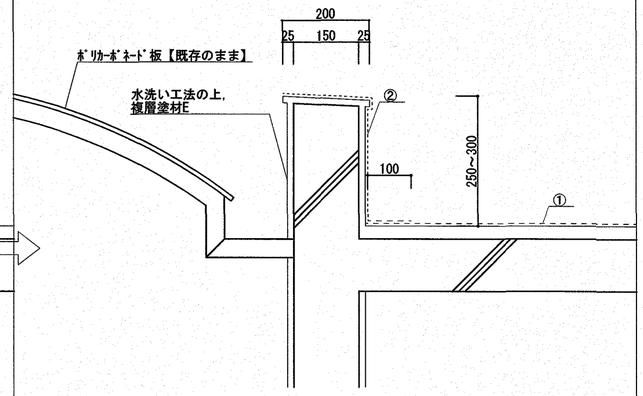

C 改修前 S=1：10

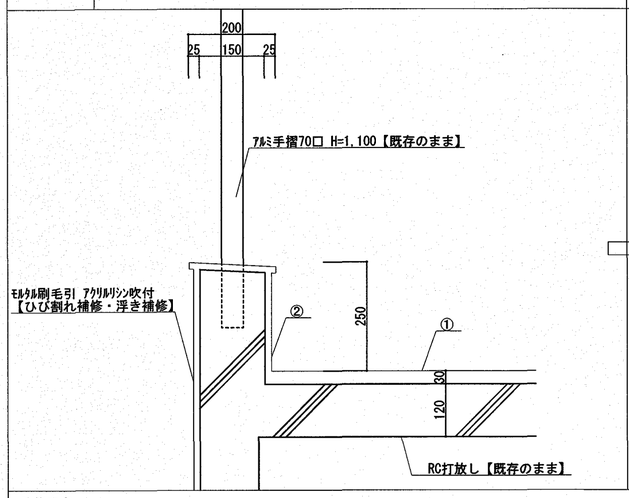

C 改修後 S=1：10

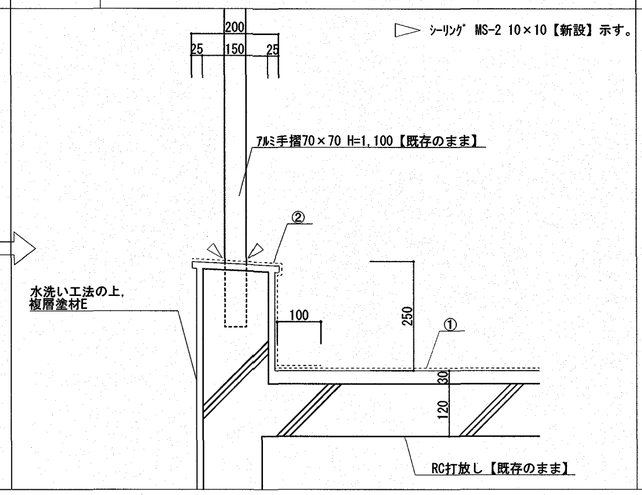

F 改修前 S=1：10

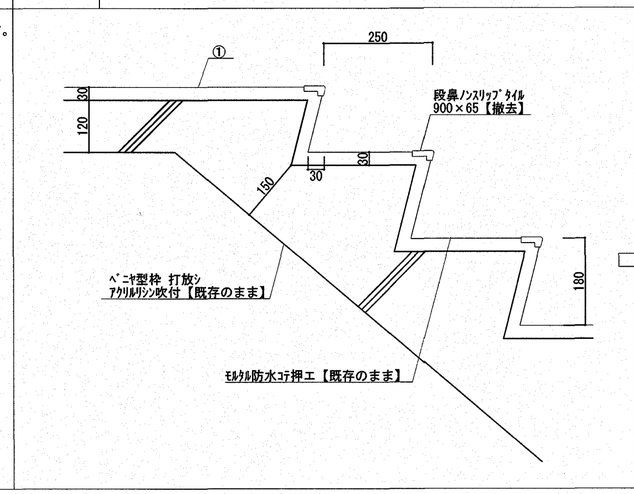

F 改修後 S=1：10

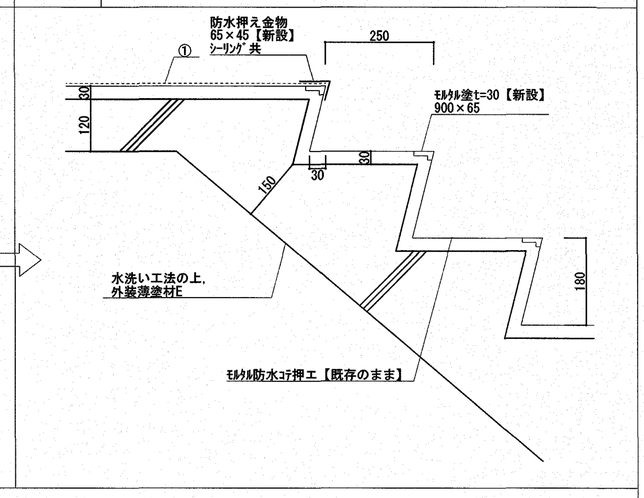

改修内容

① 平場：モルタル防水コテ押エ【既存のまま】合成高分子系ルーフィング シート防水 S-M2 機械的固定工法 【新設】

② 立上：モルタル防水コテ押エ【既存のまま】 既存下地ケレンの上,ポリマーセメントペースト塗ウレタン系塗膜防水(X-2) 【新設】

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築	一級建築士事務所 TEL/FAX (088)832-0898	図面名称	部分詳細図	縮尺	A2=1/10 A2=1/20 (A3は71%縮小)	設計年月日	令和 7 年 7 月 日	図面No.	A-11
								設計者 資格氏名	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所(高知県)知事登録1187号 1級建築士登録第146092号 鈴木吉雄		

高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長
江口	澤田 大下	濱口	松本

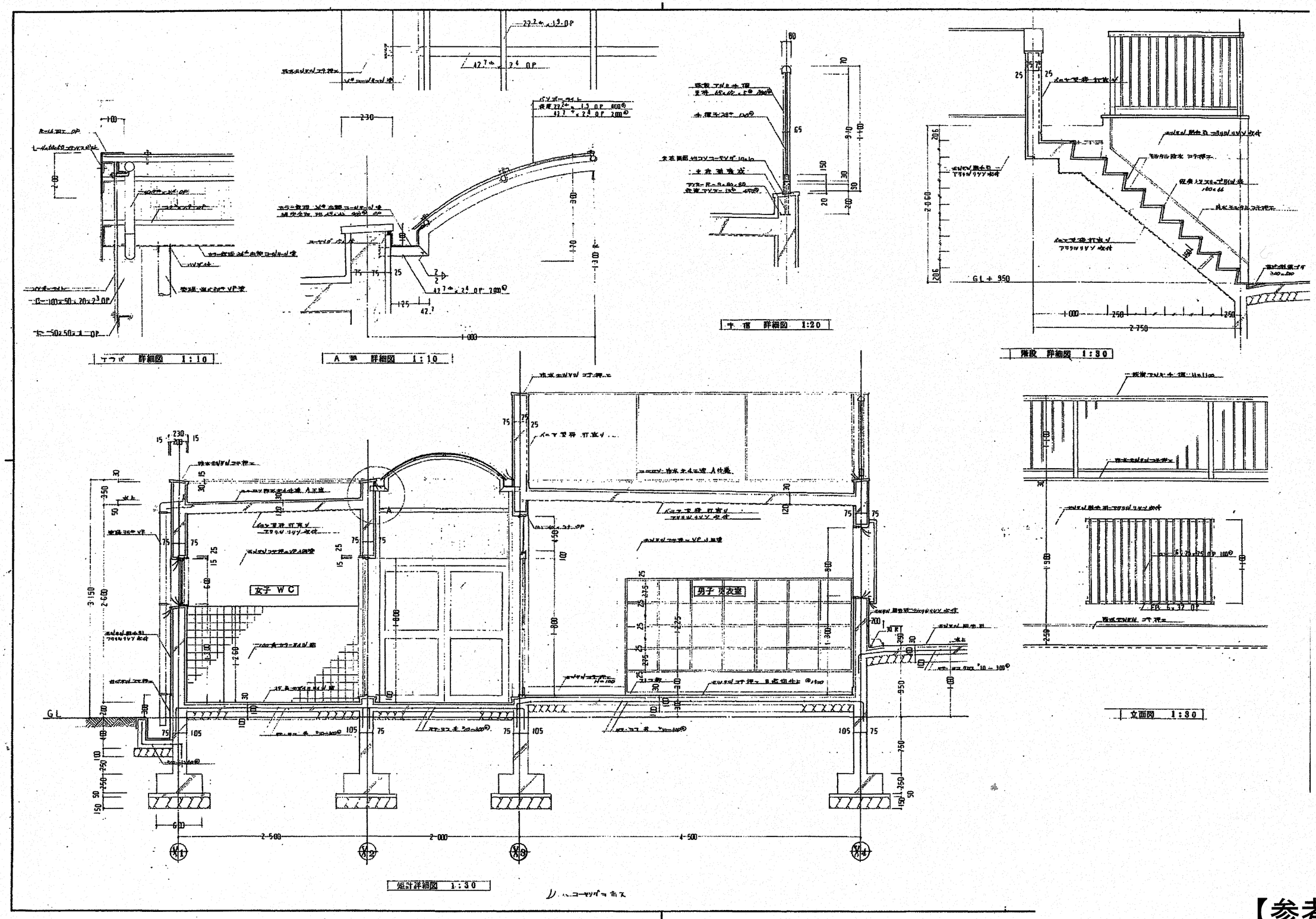

【参考図】

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築	一級建築士事務所 TEL/FAX (088)832-0898	図面名称	断面詳細図【参考図】	縮尺	A2= (A3は71%縮小)	設計年月日	令和 7 年 7 月 日	図面No.	A-12	高知市都市建設部公共建築課 係	係長	課長補佐	課長
								設計者 資格氏名	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所(高知県)知事登録1187号 1級建築士登録第146092号 鈴木吉雄						

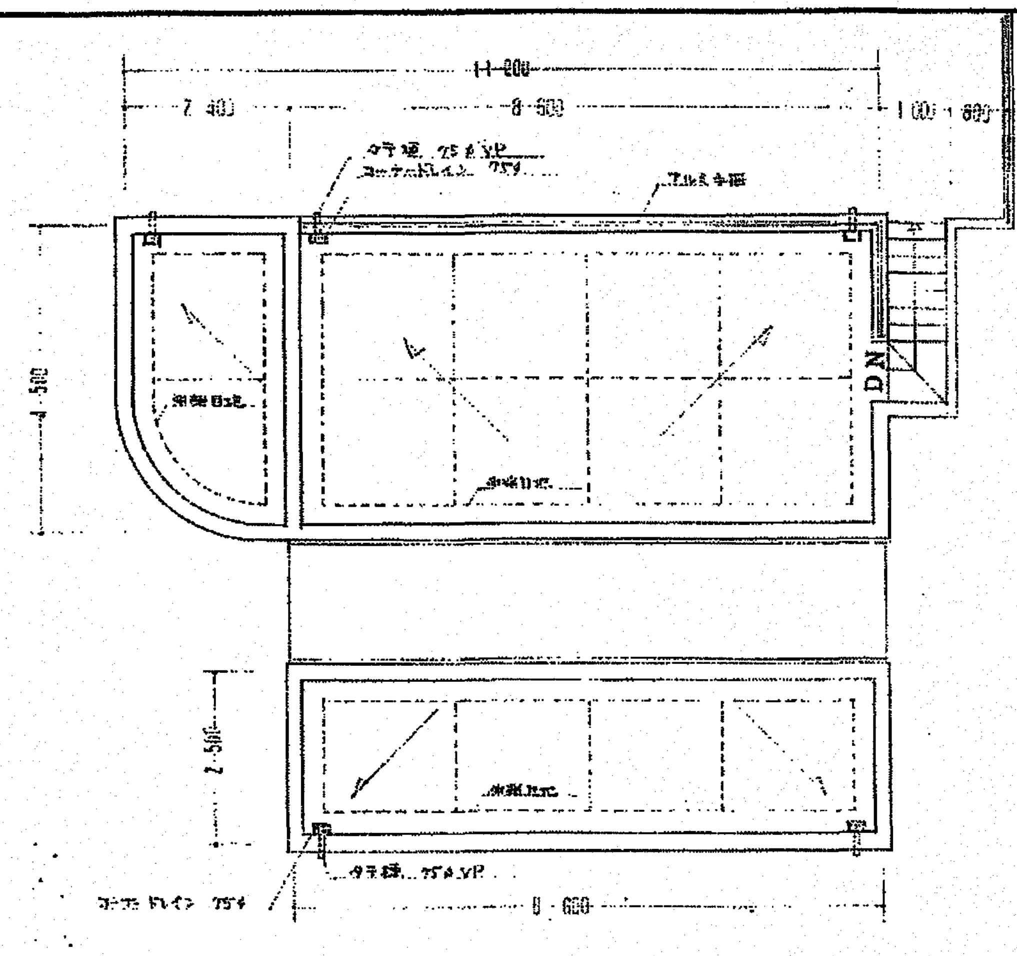

屋根伏図　1:100

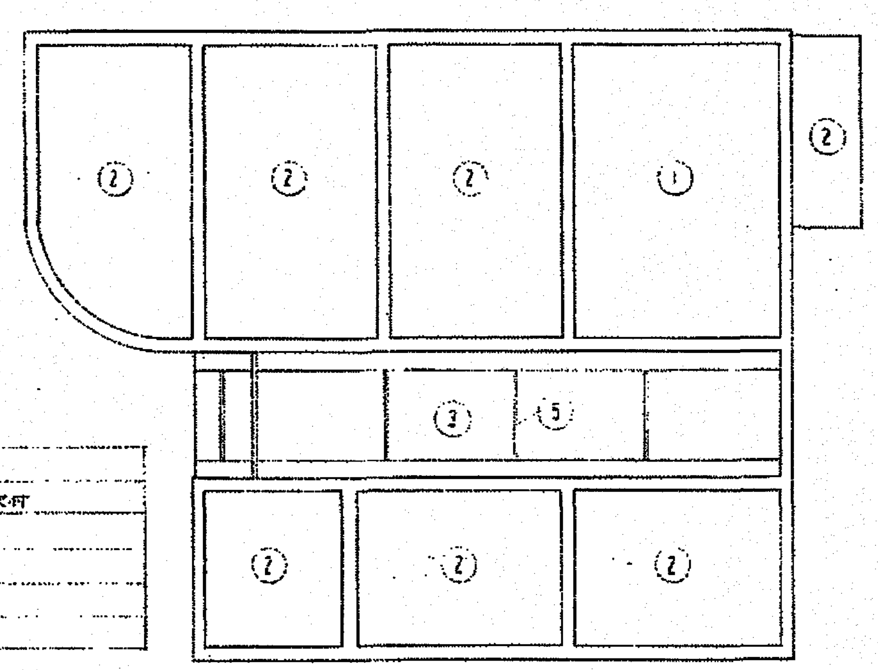

天井伏図　1:100

仕上表

①	ベニア型枠　打放シ
②	ベニア型枠　打放シ アクリル リシン吹付
③	パンホ ライト
④	モルタル 刷毛引キ アクリル リシン吹付
⑤	鉄骨 錆止メ OP

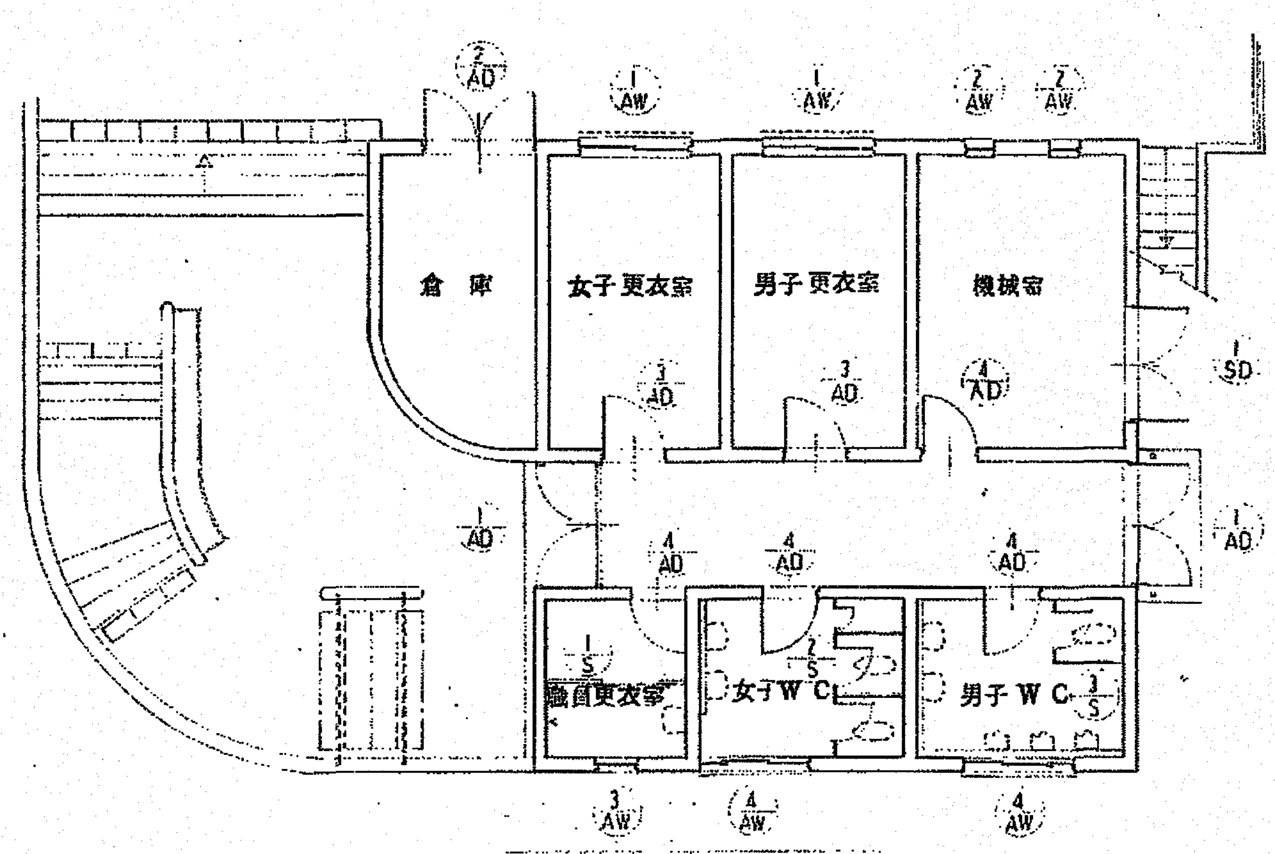

建具符号図　1:100

建具リスト

符号 記号	名称	室名	姿図	数量	材質,見込	硝子	金物
1 SD	スチール両開きフラッシュ戸	機械室	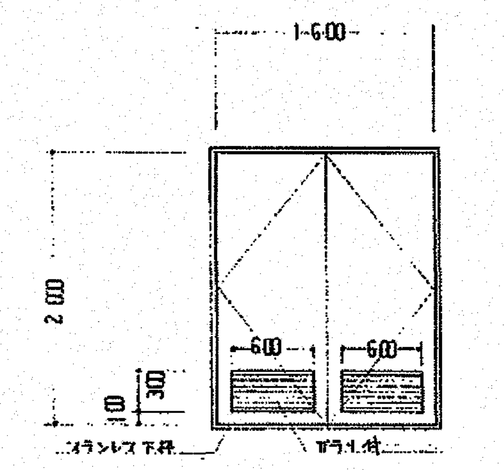	1	鋼板1.6㎜加工 OP 86		ステンレス丁番 120㎜ 6枚 ドアチェック シリンダー錠, フランス落, ガラリ
1 AD	アルミ両開き戸	通路	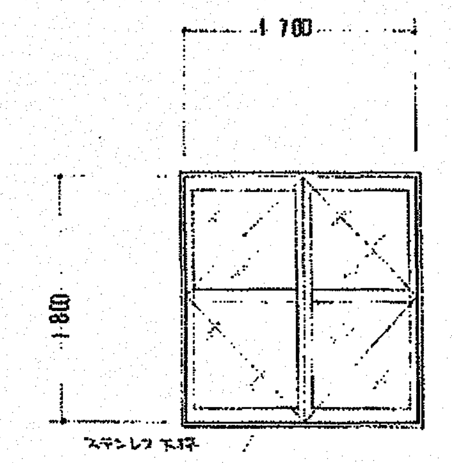	2	アルミ 70	パラライン 6.8㎜ アルミ腰パネル 3㎜	ステンレス丁番 120㎜ 6枚 ドアチェック シリンダー錠
2 AD	アルミ両開き戸	倉庫	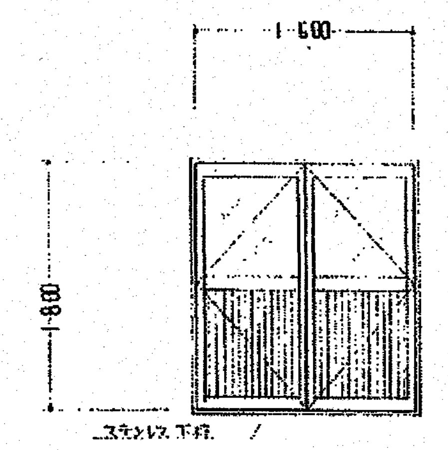	1	アルミ 70	ラフワイヤー 6.8㎜ アルミ腰パネル 3㎜	ステンレス丁番 120㎜ 6枚 ドアチェック シリンダー錠
3 AD, 4 AD	アルミ片開き戸	男子 女子 更衣室	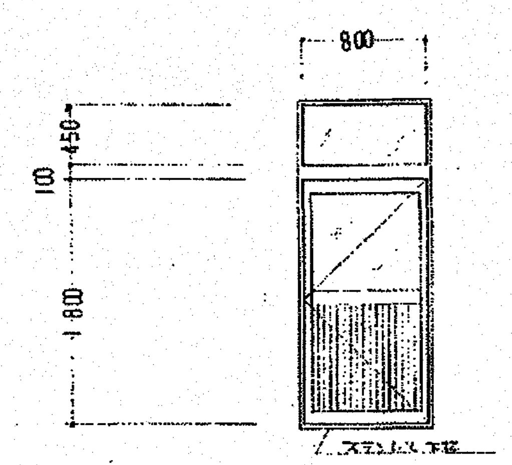 註：AD3ハランマ付	6（内ランマ付2）	アルミ 70	ラフワイヤー 6.8㎜ アルミ腰パネル 3㎜	ステンレス丁番 120㎜ 3枚 ドアチェック シリンダー錠
1 AW	アルミ引違い戸	男子 女子 更衣室	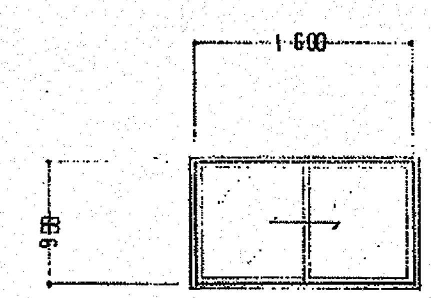	2	アルミ 70	型ガラス 4㎜	附属金物一式 アングルピース，水切
2 AW	アルミ内倒し窓	機械室	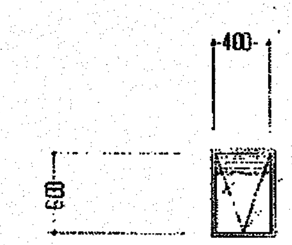	2	アルミ 60	ラフワイヤー 6.8㎜	ステンレスクレセント，二重水切 アングルピース ガラリ
3 AW	アルミ内倒し窓	職員更衣室	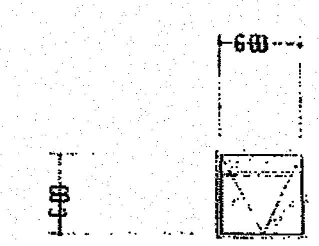	1	アルミ 60	ラフワイヤー 6.8㎜	ステンレスクレセント 二重水切 アングルピース ガラリ
4 AW	アルミ引違い窓	男子 女子 WC	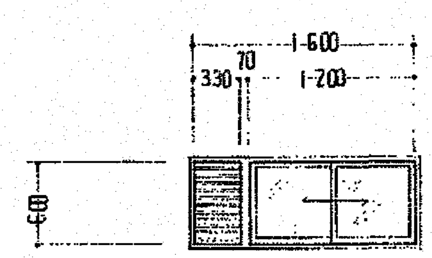 注：AW4ハ面格子取付トスル	2	アルミ 70	ラフワイヤー 6.8㎜	アングルピース，ステンレスクレセント
1 S	スクリーン	職員更衣室	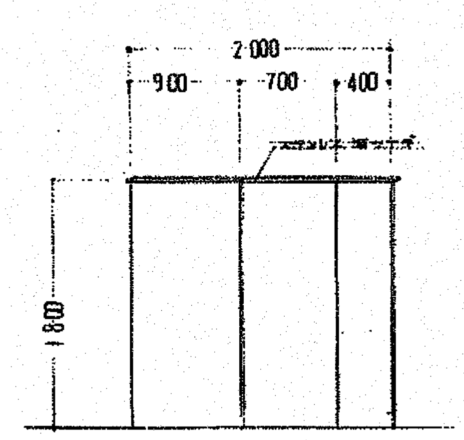	1	〔スクリーン〕アスベストスラブ パーチクル VP 見込 33㎜		壁取付用金具
2 S	スクリーン	女子WC	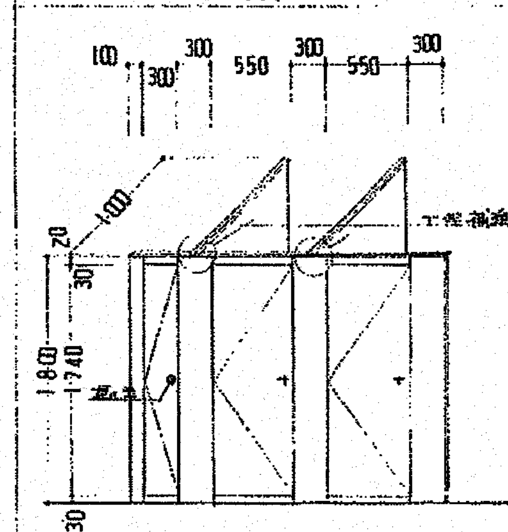	1	〔スクリーン〕アスベストスラブ パーチクル VP，ドア積層合板 T=4㎜ 見込 33㎜		ラバトリーヒンジ，ステンレス頭ツナギ，ラバトリーストライク アングル，握り玉付表示錠，握り玉（掃除用）
3 S	スクリーン	男子WC	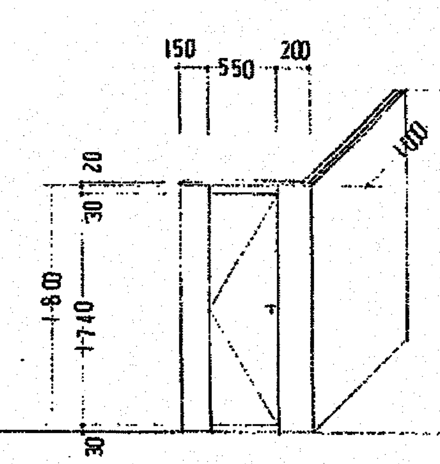	1	〔スクリーン〕アスベストスラブ パーチクル VP 見込 33㎜，ドア積層合板 T=4㎜		ラバトリーヒンジ，ステンレス頭ツナギ，ラバトリーストライク アングル，握り玉付表示錠

【参考図】

工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事	吉雄建築　一級建築士事務所　TEL/FAX (088)832-0898	図面名称	天井伏図・屋根伏図／建具配置図・建具リスト【参考図】	縮尺 A2=（A3は71%縮小）
設計年月日	令和 7 年 7 月 日	図面No.	A-13		
設計者 資格氏名	高知市百石町3丁目9-24 1級建築士事務所(高知県)知事登録1187号 1級建築士登録第146092号 鈴木吉雄				

高知市都市建設部公共建築課

係	係長	課長補佐	課長

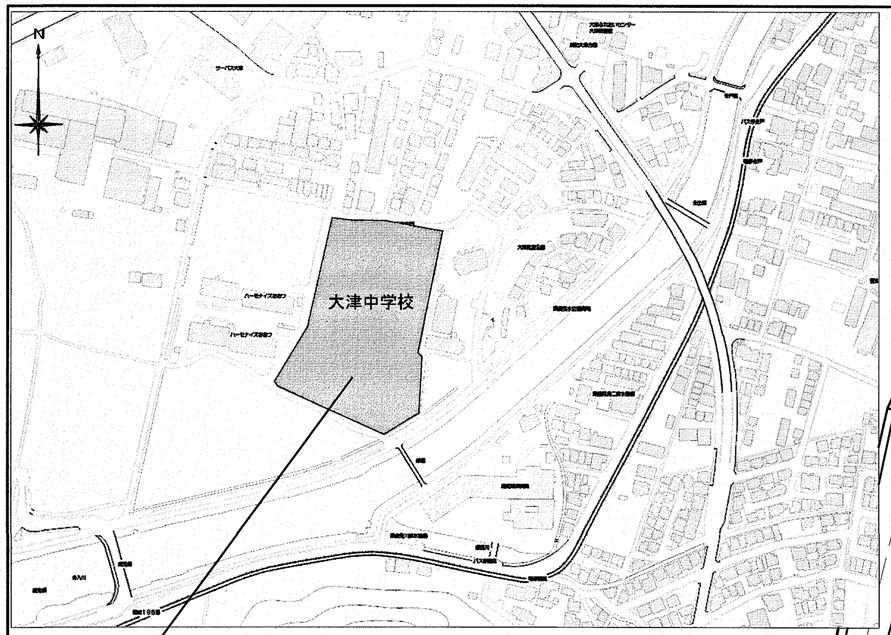

工事場所：高知市大津乙740番地1

付近見取図

工事概要	
工事名称	大津中学校駐輪場設置工事
工事場所	高知市大津乙740番地1

主要道路幅員：西側6.400m
敷地と接している部分の長さ：361.000m

・道路斜線制限検討：校舎棟
校舎棟H=15.650m
（道路幅員6.400m+ｾｯﾄﾊﾞｯｸ8.070m）×1.25＝18.0875m
15.650≦18.08　∴ＯＫ
・道路斜線制限検討：屋内運動場
屋内運動場H=10.970m
（道路幅員6.400m+ｾｯﾄﾊﾞｯｸ4.000m）×1.25＝13.000m
10.970≦13.000　∴ＯＫ

・隣地斜線制限：20m≧計画建物高さ∴ＯＫ

計画建物周囲に高低差なし。

工事内容

・スチール製駐輪場の新設
・樹木の伐採伐根
・駐輪場設置部分の舗装改修

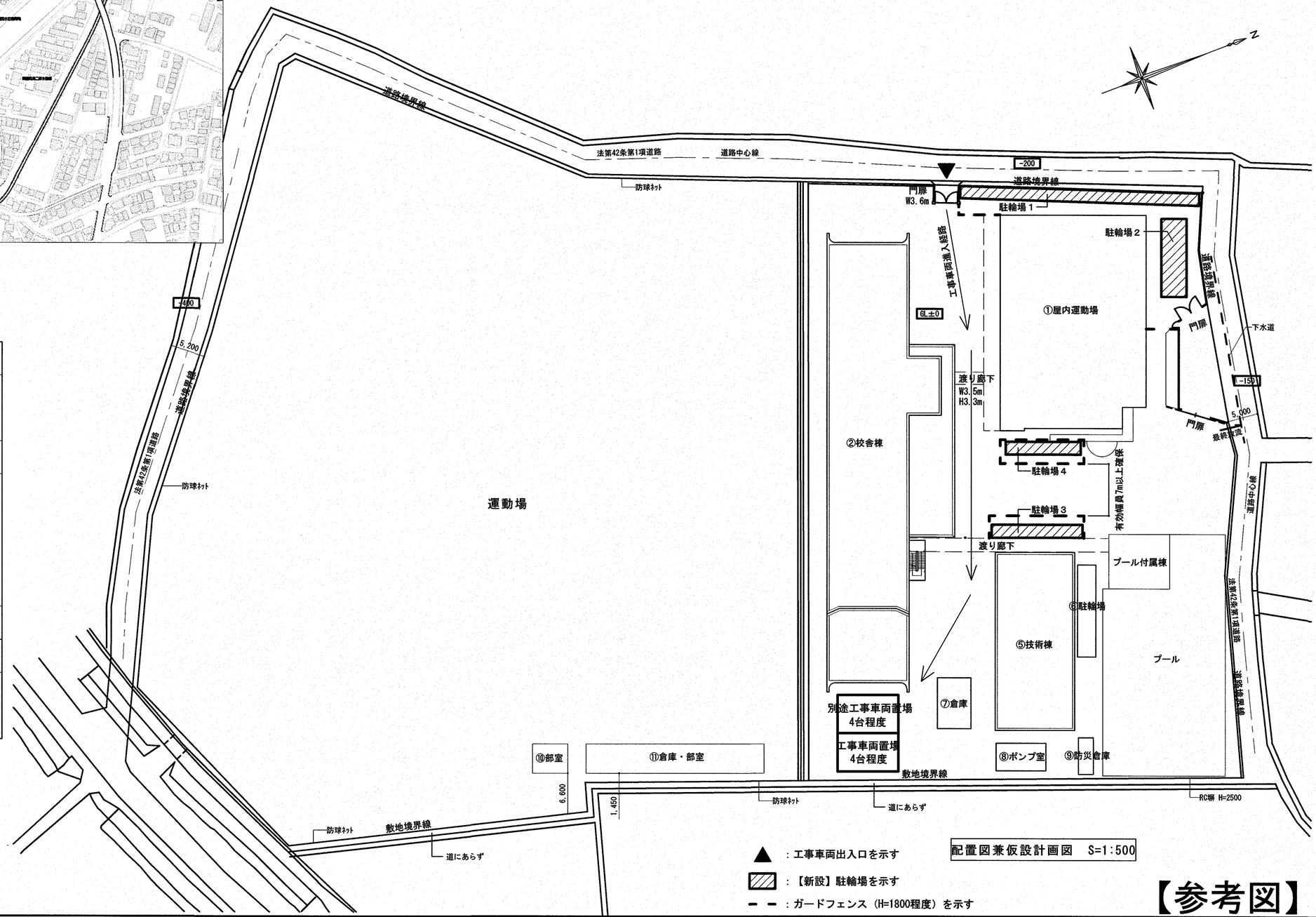

配置図兼仮設計画図　S=1:500

【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課	工事名	大津中学校プール専用付属棟外壁等改修工事		係	係長	課長補佐	課長	図面番号
	図面名	別途工事　配置図兼仮設計画図【参考図】	縮尺 1/500	作図	年	月	日	A-14